

【目標1】食育に関心を持っている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計 画作成時の値	現状値				目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R7(2025) 年度		
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	78.9%	78.1%	90%以上	▼	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、5.1ポイント減少している。							
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目) ・次を説明した上で質問する。							
「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。							
・設問:あなたは、「食育」に関心がありますか、それとも関心がありませんか。(○は1つだけ)							
「1 関心がある」「2 どちらかといえば関心がある」「3 どちらかといえば関心がない」「4 関心がない」							
・集計:「1 関心がある」または「2 どちらかといえば関心がある」と回答した人を該当者として集計。							

<達成状況> ◎:目標達成
 △:作成時と現状値を比較して改善
 ▼:作成時と現状値を比較して悪化
 *:有意な変化なし(統計的な検定が必要)

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・食育に関する意識調査において、食育の認知度を聞いたところ、令和3年度は86.8%、令和5年度は83.8%と低下している。

・令和5年度食育に関する意識調査における、食育に関心を持っている国民の割合の推移を男女で比較すると、「関心がない」と回答した人の割合は一貫して男性の方が高く、性・年齢別にみると、20～39歳の若い世代の男性で「関心がない」と回答した人の割合が高い。

・令和5年度同調査によると、食育に関心がない理由として、「食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから」(32.1%)、「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」(31.9%)、「『食育』自体についてよくわからないから」(30.8%)などが挙げられている。若い世代においては、「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」と回答した人の割合が20歳代で45.9%、30歳代で51.8%と、他の年代と比較して高い傾向にある。また、20歳代の男性においては、関心がある人の割合がここ数年で低下している(令和2年度:72.7%、令和5年度:57.8%)。また、20歳代男性の食育に関心がない理由として、「自分や家族の食事や食生活について考えるのが面倒だから」と回答した人の割合が他の年代と比較して特に高くなっている。特に若い世代においては食事以外のことで忙しく、食育への関心が増加していないことが示唆される。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食生活への関心との関連を調べた調査によると、感染拡大前と比較して男性や若年層、未婚者において食生活への関心の度合いが悪化した者が多い傾向が見られた。(林 芙美ほか(2021年)『COVID-19感染拡大の影響下における人々の食生活への関心の変化と関連要因:食生活関心度尺度を用いた検討』日本公衆衛生雑誌, 68, 618-630)

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

「食育月間」の実施により、関係府省庁、地方公共団体、関係機関・団体等様々な主体において、講習会、展示会、調理や生産等の体験活動等の食育をテーマとした行事を全国各地で開催。国では地方公共団体と協働して毎年「食育推進全国大会」を開催して、食育についての国民への直接的な理解促進を図るとともに、関係者相互間の連携を推進(農林水産省)

教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者が自発的に行う活動が展開されるよう、「食育活動表彰」において民間等の食育活動に対する表彰を実施(農林水産省)

全国食育推進ネットワークを活用し、行政や企業・団体、農林漁業者、教育関係者、ボランティア、個人などが連携・協働して、イベントや取組情報の発信、参加者同士のマッチングや交流の場の提供、フォーラムの開催などを実施(農林水産省)

食育月間に合わせて、「消費者の部屋」において来場者向けの展示を実施した。令和4年度においては、野菜・果物の魅力を伝えることをテーマに野菜摂取量を確認するコーナーの設置や野菜・果物を活用したレシピの配布等を実施し、令和5年度においては農業・畜産をテーマにした漫画と、農業大学とのコラボ企画により、持続可能な農業や、畜産の魅力について展示を行うなど、消費者に向けて農林水産業の魅力や重要性について情報発信を実施(農林水産省)

デジタル技術を活用した食育の推進の観点から、食育実践者が参考になるよう、ガイドブックの作成や事例紹介、セミナー等を実施(農林水産省)

環境と調和のとれた食料生産と、その消費に対する国民の理解と関心を増進させる食育を推進するため、環境との調和の視点を加味したフードガイドを普及啓発(農林水産省)

食育推進施策の普及、国民の健全な食生活の実現及び食に関する理解の向上に寄与することを目的に、政府が講じた施策や食育に関する事例等を記載した「食育白書」を作成、公表(農林水産省)

第4次食育推進基本計画に沿った食育に関する取組の推進を図るため、計画の内容についてわかりやすく掲載した「第4次食育推進基本計画 啓発リーフレット」を作成、公表。また、食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、食育推進基本計画や食生活指針を基に普遍的に取り組むべき事項について表現を単純化した絵文字であるピクトグラム(食育ピクトグラム)を作成し、イベント等での活用を推進(農林水産省)

「食事バランスガイド」を活用した栄養バランスに配慮した食生活の実践を推進(農林水産省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

引き続き、「食育月間」の実施により、関係府省庁、地方公共団体、関係機関・団体等様々な主体において、講習会、展示会、調理や生産等の体験活動等の食育をテーマとした行事を全国各地で開催。国では地方公共団体と協働して毎年「食育推進全国大会」を開催して、食育についての国民への直接的な理解促進を図るとともに、関係者相互間の連携を推進(農林水産省)

引き続き、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者が自発的に行う活動が展開されるよう、「食育活動表彰」において民間等の食育活動に対する表彰を実施(農林水産省)

引き続き、全国食育推進ネットワークを活用し、行政や企業・団体、農林漁業者、教育関係者、ボランティア、個人などが連携・協働して、イベントや取組情報の発信、参加者同士のマッチングや交流の場の提供、フォーラムの開催などを実施(農林水産省)

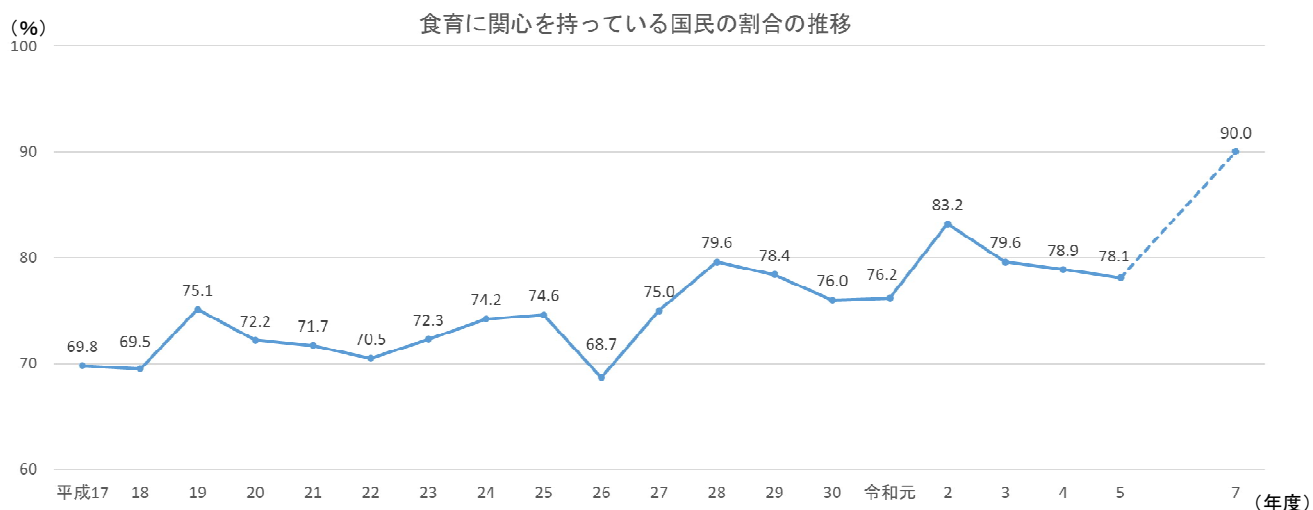
引き続き、「消費者の部屋」において来場者向けの展示を実施し、消費者に向けて食・農林水産業の魅力や重要性について情報発信を行う(農林水産省)

環境と調和のとれた食料生産と、その消費に対する国民の理解と関心を増進させる食育を推進するため、環境との調和の視点を加味したフードガイドを普及啓発(農林水産省)

引き続き、食育推進施策の普及、国民の健全な食生活の実現及び食に関する理解の向上に寄与することを目的に、政府が講じた施策や食育に関する事例等を記載した「食育白書」を作成、公表(農林水産省)

「食事バランスガイド」を活用した栄養バランスに配慮した食生活の実践を推進(農林水産省)

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標2】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.2回	週9.6回	週9.0回	週11回以上	▼*	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、週0.6回減少したが、統計的には有意差が認められない。							
(データソース) ・「食育に関する意識調査」(農林水産省)							
(調査項目) ・「家族構成」及び「共食」について下記のとおり質問する。 <設問>あなたが現在同居されている方を次の中からすべて選んでください。(○はいくつでも) 「1 配偶者」「2 子供」「3 子供の配偶者」「4 孫」「5 父母(あなた又は配偶者の)」「6 祖父母(あなた又は配偶者の)」「7 兄弟姉妹(あなた又は配偶者の)」「8 その他(具体的に)」「9 同居している人はいない」 「1」～「8」のどれかに回答した者(同居している人がいる方)のみ下記の質問に回答する。 <設問>あなたは、家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(○は朝食、夕食それぞれ1つ) 「1 ほとんど毎日」「2 週に4～5日」「3 週に2～3日」「4 週に1日程度」「5 ほとんどない」 ・集計: 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。							

目標値の達成状況の背景・要因
農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課) ・令和5年度に実施した食育に関する意識調査において、家族との共食の回数を性・年齢別にみると、朝食を家族と一緒に食べると回答した割合は20歳代の男性において低く、30歳代及び60歳以上の女性において高い傾向にある。夕食を家族と一緒に食べると回答した割合は、20歳代の男性において低く、女性において高い傾向になっている。 ・令和5年度同調査において、家族以外の者と共食する割合は増加の傾向が見られたため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束に伴って、地域や所属コミュニティにおいて食事をする機会が増え、家庭内で一緒に食事をする機会が減少したことが示唆される。 ・令和4年度同調査において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と調査時を比較した食生活の変化の質問で、家族と食事をする回数について「変わらない」と回答した人の割合が高く(66.5%)、「増えた」と回答した人の割合が次に高い(20.8%)。このことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、家族との共食の回数にあまり影響を及ぼさなかったことが示唆される。 ・令和2年11月に実施したwebアンケート調査による調査データを基に、成人の就労者を対象に在宅勤務の頻度と家族との共食の頻度の関連を分析したところ、両者の間の関連は認められなかった。単純に在宅勤務の頻度が増えるだけでは、共食頻度の増加には結び付かなかったことが示唆される(満崎 雅咲ほか(2022年)『就労者における在宅勤務と家族との共食頻度』日本健康教育学会誌, 30, 46-53)。

これまでに取り組んでいる施策等（令和3～5年度）

令和4年度においては幼稚園において親子で農産物を育て、収穫し、食べる体験や親子で一緒に参加が出来る食文化の伝承活動を提供する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて家庭における共食の推進に向けた取組の奨励を実施（農林水産省）

令和3年度の食育推進全国大会では、ホテルシェフによる地元産食材を使用した家庭で実践できるレシピ紹介や、「家族みんなでつくる食卓」をテーマに理想の食卓の在り方についてのトークショーを開催。令和5年度の食育推進全国大会では料理実演のパフォーマンスを実施し、家庭でも実践できる地元食材を活用したメニューや伝統的な調理法について発信を行うなど、「食育月間」を通じて家庭における共食の推進に向けた情報発信・普及啓発を実施（農林水産省）

令和4年2月に「健やか親子21」の公式ウェブサイトのリニューアルを行い、成育基本法についての解説を加えたほか、研究の成果物等をまとめて掲載する等、情報発信を実施（こども家庭庁）

地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チーム等による保護者への、子供の生活習慣や食育を含む学習機会の提供など、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進（文部科学省）

国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進。「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開する「早寝早起き朝ごはん全国協議会」においては、ホームページ上で幼児向けの「早寝早起き朝ごはんガイド」、朝ごはんポケットレシピなど、家庭内における朝ごはん摂取の普及啓発のための資料を作成、公表（文部科学省）

今後取り組む施策等（令和6年度）

家族で参加できる料理教室や農林漁業体験など、家庭での共食を通じ、伝統的な食文化の継承や栄養バランスに配慮した食生活の実践を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施（農林水産省）

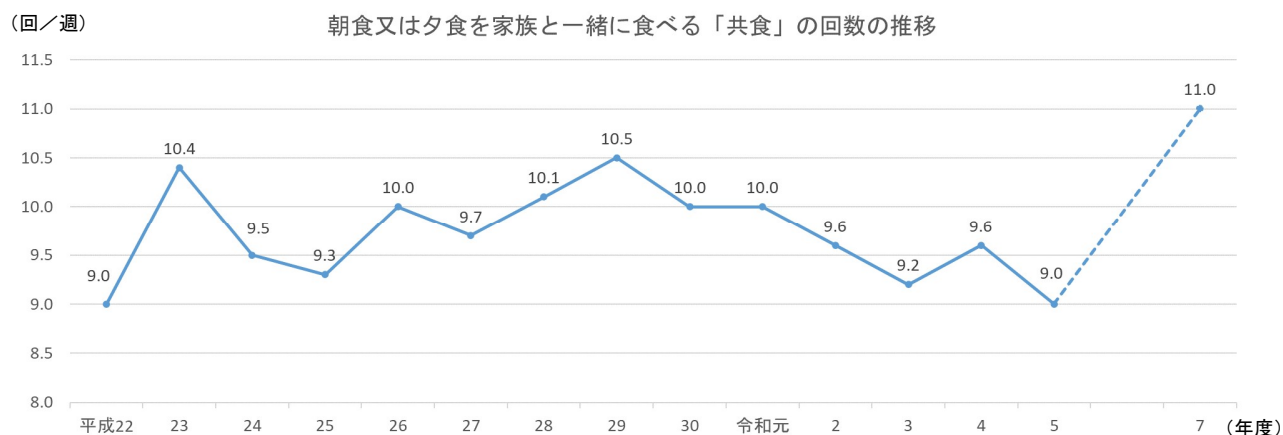
食育推進全国大会や食育セミナー等の取組を通じて、家庭における共食に資する取組等を推奨する「食育月間」の実施（農林水産省）

引き続き、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チーム等による保護者への、子供の生活習慣や食育を含む学習機会の提供など、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進（文部科学省）

引き続き、国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進。「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開する「早寝早起き朝ごはん全国協議会」においては、ホームページ上で幼児向けの「早寝早起き朝ごはんガイド」、朝ごはんポケットレシピなど、家庭内における朝ごはん摂取の普及啓発のための資料を作成、公表（文部科学省）

引き続き「健やか親子21」の公式ウェブサイトにおいて、保育所等と家庭や地域等が連携した食育の推進に資する情報発信などを実施（こども家庭庁）

（参考）



【目標3】地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	42.7%	57.8%	62.8%	75%以上	▼	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、7.9ポイント減少している。							
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目) ＜設問①＞地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。(〇は1つだけ) ※「地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等の機会」とは、職場でのランチ会や、地域の栄養士や食生活改善推進員の協力のもとで行われる、料理教室や共食会等を指します。 「1 とてもそう思う」「2 そう思う」「3 どちらともいえない」「4 あまりそう思わない」「5 まったくそう思わない」 ＜設問②＞「1 とてもそう思う」「2 そう思う」と答えた方におたずねします。 あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等に参加しましたか。この中から1つ選んでください。 「1 参加した」「2 参加していない」 ・集計:設問①について「1 とてもそう思う」または「2 そう思う」と回答した者を対象に、設問②について「参加した」者を該当者として集計							

目標値の達成状況の背景・要因
農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課) ・令和5年度食育に関する意識調査において、地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移を性・年齢別で比較すると、「参加した」と回答した人の割合は男性で高く、男性では30～50歳代で、女性では30歳代で高い傾向にある。 ・令和4年度同調査においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と調査時を比較した食生活の変化の質問で、家族以外の誰かと食事を食べる回数については「減った」と回答した人の割合が高く(67.0%)、「変わらない」と回答した人の割合が次に高い(20.4%)。「減った」と回答した人の割合を性・年齢別で比較すると、男性では40歳代、50歳代、女性は30歳代、40歳代で割合が高く、男女ともに70歳代以上で低い傾向にある。 ・令和2年に一般社団法人Jミルクが実施した「新型コロナウイルスの影響による食生活動向緊急調査」によると、新型コロナウイルス感染症拡大による食事形態の変化についての質問では、外食をする機会は減少したと回答した人の割合が高い(79.8%)。 ・令和5年度に内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、新型コロナウイルス感染症の5類以降後の活動希望について、外食(飲酒を伴わない)については感染症拡大前と同程度で「実施したい」と答えた人の割合が最も高く(63.9%)、「感染症拡大前よりも多く実施したい」と回答した人の割合が次に高い(23.2%)。以上の調査を踏まえると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食事による感染のリスクを避けるため、家庭以外の場所での食事の機会や職場等のコミュニティにおける食事を伴った交流の機会が減少し、地域における共食の割合が減少したが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴って、地域における共食の割合は回復傾向にあると考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和3年度においては、村内に「健康食堂」を開催して地域の食材を使用した栄養バランスのよいメニューを提供し、試食しながら交流する場を提供する団体を、令和4年度においては、カフェレストランにおいて調理実習を伴う食育講義や農業体験の提供等を実施し、市民の交流の場を提供する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて地域における共食の推進に向けた取組の奨励を実施(農林水産省)

令和5年度においては、食育推進全国大会で食品ロス削減について学べる料理教室や、開催地の郷土料理の試食を体験できるバスツアーを開催したり、食育月間セミナーでプロバスケットボールチームが地域と連携してフードドライブやこども食堂の開催など、地域での共食に取り組む様子を紹介するなど、「食育月間」を通じて地域における共食の推進に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

こども食堂やフードパントリーなどの食事の提供やこどもの居場所づくりを行うNPO等を支援する事業等、のこどもの貧困対策を実施する地方公共団体を支援(こども家庭庁)

こどもの未来応援基金のを創設以来、企業や個人から広く寄付を募り、貧困による困難を抱えたこどもたちを支えるNPO法人等の草の根の団体への支援を行っており、令和5年度は、こども食堂や学習支援等の活動を行う団体を支援(こども家庭庁)

放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもの生活の向上を図る地方公共団体の取組を支援(こども家庭庁)

今後取り組む施策等(令和6年度)

こども食堂や地域食堂における食育活動など、地域において様々な世代と共食する機会を提供する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

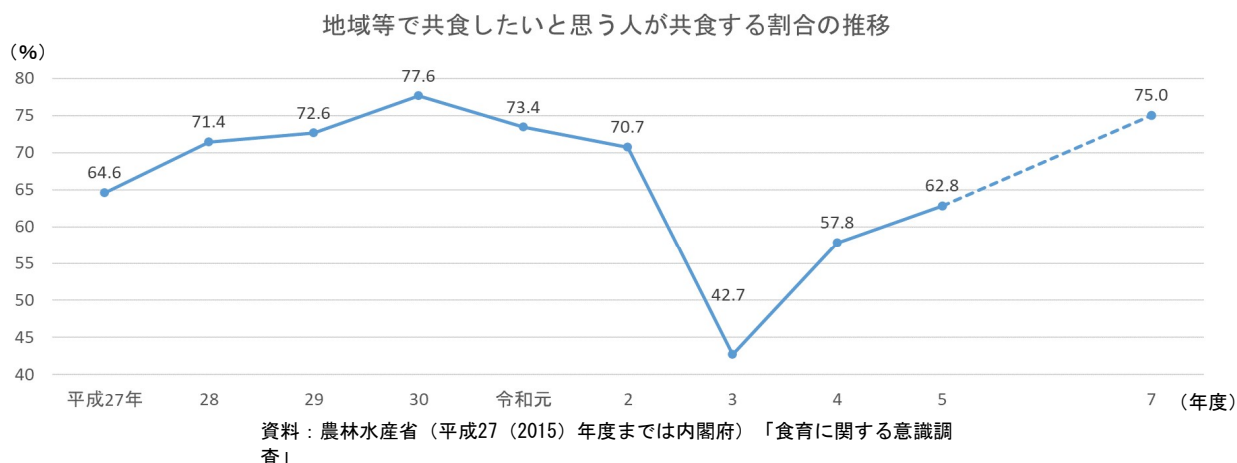
食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて地域における共食に資する取組を推奨する「食育月間」の実施(農林水産省)

引き続き、地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

令和5年度は新たに、「地域こどもの生活支援強化事業」を創設。多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、地域にある様々な場所を活用し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けるとともに、支援を必要としているこどもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みをつくることによって、地域のこどもたちへの支援体制を強化を図る地方公共団体の取組を支援(こども家庭庁)

今後も、こどもの未来応援基金では、企業や個人から広く寄付を募り、貧困による困難を抱えたこどもたちを支える草の根の団体への支援として、こども食堂や学習支援など貧困の状況にあるこどもたちに寄り添った活動を行うNPO法人等の団体の活動や、団体の運営基盤の強化について支援(こども家庭庁)

(参考)



【目標4】朝食を欠食する国民を減らす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値			目標値	達成状況
	R元(2019)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度	
④朝食を欠食する子供の割合	4.6%	5.1%	5.6%	6.1%	0%	▼
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	26.7%	28.3%	15%以下	▼
(備考) ④計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、1.5ポイント増加している。 ⑤計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、6.8ポイント増加している。						
(データソース)④ ・全国学力・学習状況調査(文部科学省)						
(調査項目) ・設問:朝食を食べていますか。 「(ア)毎日食べている」「(イ)どちらかといえば、食べている」「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」「(オ)その他」 ・集計:「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」と回答した子供(小学6年生)を該当者として集計。						
(データソース)⑤ ・食育に関する意識調査(農林水産省)						
(調査項目) ・朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。 「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類(日本茶・コーヒー・紅茶など)、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。 ・設問:あなたは、ふだん朝食を食べますか。(○は1つだけ) 「1 ほとんど毎日食べる」「2 週に4～5日食べる」「3 週に2～3日食べる」「4 ほとんど食べない」 ・集計:「3 週に2～3日食べる」「4 ほとんど食べない」と回答した若い世代(20～39歳の回答者)を該当者として集計。						

目標値の達成状況の背景・要因

<朝食を欠食する子供の割合>

文部科学省

・朝食を欠食する子供の割合はほぼ横ばいであったが、令和5年度調査では、前年度調査に比して、0.5%増加している。

・「『早寝早起き朝ごはん』の効果に関する調査研究報告書」(令和3年3月「早寝早起き朝ごはん」全国協議会)によると、20歳代以下が朝食を食べない理由として、「食べる時間がない」と回答した割合は43.7%と最も多く、「食欲がない」と回答した割合は29.6%であった。

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度こども若者★いけんぷらす事業(こども家庭庁)において、webアンケートによる意見募集、対面での意見交換を行ったところ、朝食を食べない理由として、食欲がないから、家族が朝食を食べる習慣がないから、朝食を食べる時間が取れないから、等の意見が挙げられた。

・令和2年度コロナ×こどもアンケート調査(国立成育医療研究センター)によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と調査時を比較して就寝時間が1時間以上遅くなったり、不規則になったりした割合は小学校高学年において32%に上っている。

・上記の調査等から、こどもの朝食欠食の割合の増加の背景として、コロナ禍における生活リズムの乱れが就寝・起床時間に影響を与え、朝食を食べる時間を確保できなくなったという可能性が示唆される。

<朝食を欠食する若い世代の割合>

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度食育に関する意識調査において、「朝食をほとんど食べない」と回答している年代は総数が10.1%に対し、20～39歳では18.7%と、他の年代に比べて若い世代における朝食欠食の割合が高い傾向が見られ、令和3年度の意識調査時15.4%からも悪化が見られる。朝食を食べるためにはどのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、「朝早く起きられること」(62.8%)、「自分で朝食を用意する時間があること」(48.8%)、「朝食を食べる習慣があること」(43.9%)等の理由が挙げられた。

・令和4年度同調査において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と調査時を比較した食生活の変化の質問で、朝食を食べる回数については「変わらない」と回答した若い世代の割合が最も高い(79.5%)。特に20歳代においては、「朝食をもともと食べない」と回答した人の割合が男女ともに10%以上と他の世代と比べて高い。

・農林中央金庫が令和2年に実施した「現代の独身20代の食生活と意識調査」において、朝食を食べない日がある理由について尋ねたところ、「起きるのが遅い」(75.1%)、「食欲がない」(34.6%)、「自分で用意するのが面倒」(20.3%)等が挙げられた。

・NHK放送文化研究所が令和2年に実施した「国民生活時間調査」によると、平成27年度調査と比較して国民全体で平日の起きる時刻が遅くなっていた。睡眠時間はほとんど変化がなかったことから、睡眠時間を確保するために朝遅く起き、朝食をとらない人の割合が一定数あることが考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

(目標④⑤に関する施策等)

地方公共団体による朝食摂取に関する食育月間の取組をホームページで公表するなど、「食育月間」を通じて朝食摂取に関する取組を推進(農林水産省)

(目標④こどもの朝食欠食に関する施策等)

地域の多様な人材を活用した、家庭教育支援チーム等による保護者への子供の朝食摂取など生活習慣や食育を含む学習機会の提供など、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進(文部科学省)

国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業、中高生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施(文部科学省)

「健やか親子21(第二次)」の指標に「朝食を欠食する子どもの割合」を設定(令和5年度から「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」(令和5年3月22日閣議決定))に基づく評価指標として「朝食を欠食するこどもの割合」を設定し、「健やか親子21」の公式ウェブサイトにおいて、10代の健康面での課題として、朝食欠食の割合について情報発信を実施(こども家庭庁)

目標達成に向けて課題が残る項目について子供から意見を聴取し、今後の施策の展開に生かすため、令和5年度には「こども若者★いけんぷらす」事業において、「こども・若者への食育の推進について」のテーマで朝食欠食、農林漁業体験、バランスのよい食生活、デジタル技術を活用した食育について、webアンケートによる意見募集と対面での意見交換を実施(こども家庭庁、農林水産省)

(目標⑤若い世代の朝食欠食に関する施策等)

健康経営度調査の実施、健康経営銘柄の選定及び健康経営優良法人認定制度の民営化等を通じて、健康経営のすそ野拡大及び質的向上を図り、健康への投資を促進(経済産業省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

(目標④⑤に関する施策等)

朝食の摂取や規則正しい食生活など、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象とし、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を実施要綱の重点事項に掲げ、食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて朝食の摂取を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

(目標④に関する施策等)

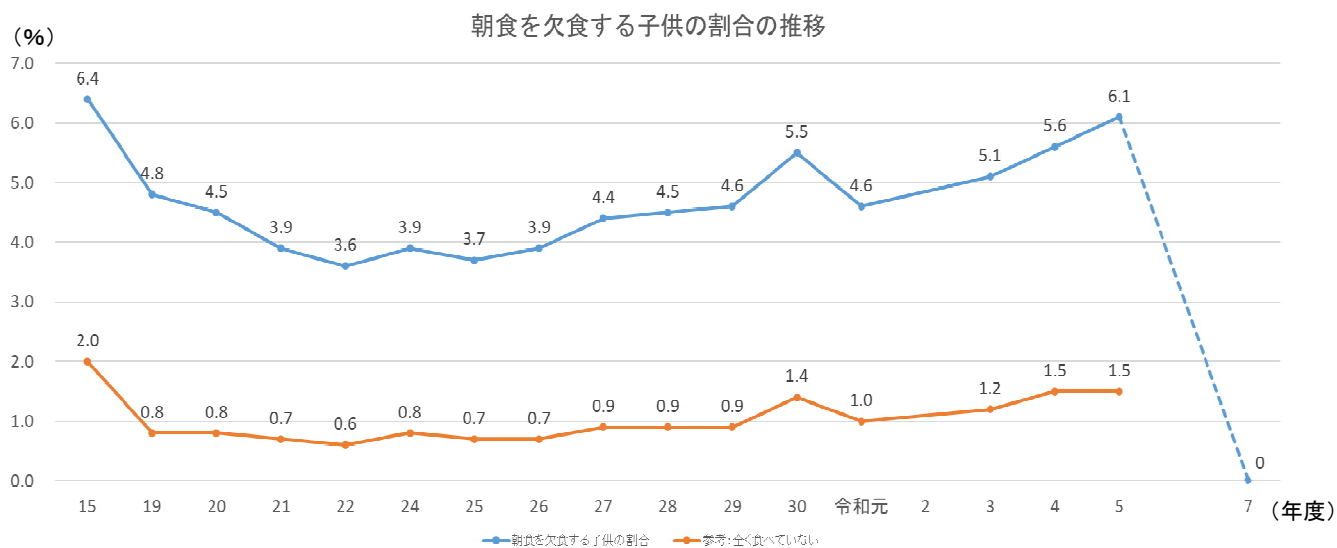
引き続き「健やか親子21」の公式ウェブサイトにおいて、10代の健康面での課題として、朝食欠食の割合についての情報発信などを実施(こども家庭庁)

引き続き、地域の多様な人材を活用した、家庭教育支援チーム等による保護者への子供の生活習慣や食育を含む学習機会の提供など、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進(文部科学省)

引き続き、国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業、中高生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施(文部科学省)

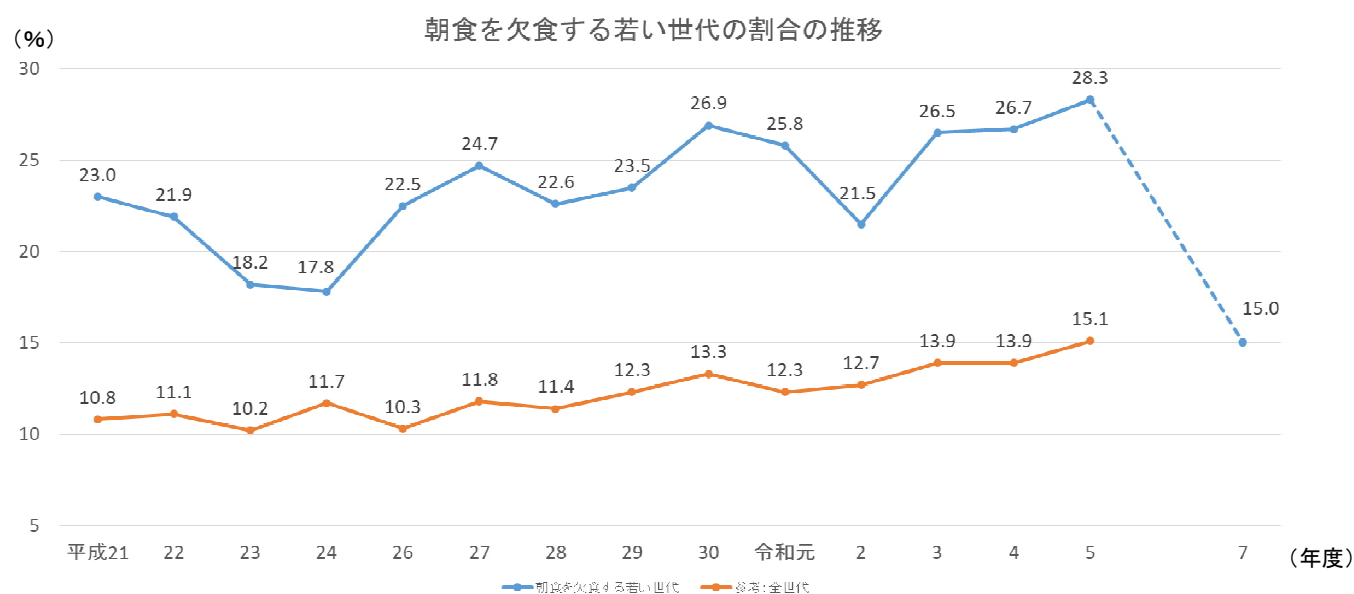
(参考)

<朝食を欠食する子供の割合>



資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

<朝食を欠食する若い世代の割合>



資料: 農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

注: 「若い世代」は、20~30歳代が対象

【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画 作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R元(2019) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R7(2025) 年度		
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回	月9.0回	月10.5回	—	月12回	△*	
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	68.1%	76.6%	—	90%以上	△*	
	【参考】(R元年度全国平均:52.7%)	【参考】(R3年度全国平均:56.0%)	【参考】(R4年度全国平均:56.5%)	—			
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	74.5%	78.7%	—	90%以上	△*	
	【参考】(R元年度全国平均:87.0%)	【参考】(R3年度全国平均:89.0%)	【参考】(R4年度全国平均:89.2%)	—			
(備考) 令和4年度の結果については以下のとおり。 ⑥計画作成時の値と現状値(令和4年度)を比較すると、1か月あたり1.4回増加している。 ⑦目標値には13.4ポイント達していないが、全体の使用割合では向上している(令和元年度:52.7%→令和4年度:56.5%)。 ⑧目標値には11.3ポイント達していないが、全体の使用割合では向上している(令和元年度:87.0%→令和4年度:89.2%)。							
(データソース)⑥ ・学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査(文部科学省)							
(調査項目) ・栄養教諭への「地場産物に係る食に関する指導について、一か月あたりの平均的な取組回数をご記入ください。」という問いに対し、学校給食の時間を使った直接の指導や、校内放送、教材作成等の取組例を示し、各取組の回答数を合計して把握。							
(データソース)※⑦⑧共通 ・学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省)							
(調査項目) ・各都道府県教育委員会が選定した単独調理場又は共同調理場を7場(今後の当該調査において原則固定)を対象に調査を実施。 ・6月、11月の各5日間で学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品の金額の割合を集計。							

目標値の達成状況の背景・要因
文部科学省 ・「学校給食地場産物使用促進事業」(令和3年度～)において地場産物の活用を支援していることが数値の増加につながっていると考えられる。 ・研修会や栄養教諭の配置効果に関する調査研究報告書(令和3年3月公表)等において、食に関する指導と給食管理を担う栄養教諭の意義や役割等を広く周知し、特に学校の管理職や教育委員会の関係者の理解増進を図ってきたことが、学校内での栄養教諭の取組充実につながり、数値が増加したと考えられる。 農林水産省(農村振興局都市農村交流課) ・給食現場の需要と生産現場の供給の間にギャップがあり、その調整に地産地消コーディネーター等の活用が図られたことが数値の増加につながっていると考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

((⑥～⑧)に関連する施策等)

学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

令和4年度においては、地元で漁獲される低未利用魚を給食に活用し、漁業への理解を推進する活動を行う団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて学校給食における地場産物を活用した取組等の実践を奨励(農林水産省)

令和3年度食育月間セミナーにおいては、地域の学校給食に農産物を提供する農業法人から事例を紹介するなど、「食育月間」を通じて学校給食における地場産物の活用に関する取組を推進(農林水産省)

令和3年度においては、学校給食シンポジウム(オンライン)を開催し、学校給食における地場産物活用の効果や課題、解決手法などについて、先進事例の紹介やパネルディスカッションを実施(農林水産省)

令和3年度においては、創意工夫ある地産地消等に取り組んでいる団体等を対象にした「地産地消等優良活動表彰」を開催し、学校給食での地場産物の活用を通じた地域の農業・食文化の継承を図っている取組等を表彰(農林水産省)

地場産物を活用した食に関する指導の充実のため、栄養教諭の配置を促進(文部科学省)

令和3年度において、地場産物に関する内容も掲載した中学生用食育教材を作成(文部科学省)

全国の学校給食関係者が集まる研修会や通知等において、学校給食への地場産物活用を促進(文部科学省)

学校給食で地場産物を活用する際の課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役としての仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費等を支援(文部科学省)

((⑦⑧)に関連する施策等)

地場産物の学校給食への利用を促進していくため、給食現場と生産現場との間の調節を行う地産地消コーディネーターの派遣・育成を支援(農林水産省)

直売所の売上げの向上に向けた多様な取組、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組を支援(農林水産省)

水産物の加工・流通業者等が、他の事業者と連携して学校給食向けの加工品の開発等の取組を支援。また、栄養教諭や学校給食関係者等向けの講習会等の魚食普及活動や、「新しい生活様式」の下での消費者の内食需要等に対応した新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等を行う水産物消費を拡大する取組を支援(農林水産省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

学校給食における地場産物の活用を通じた地産地消の推進など、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて学校給食における地場産物・国産食材の活用等を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

引き続き、地場産物の学校給食への利用を促進していくため、給食現場と生産現場との間の調節を行う地産地消コーディネーターの派遣・育成を支援(農林水産省)

引き続き、直売所の売上げの向上に向けた多様な取組、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組を支援(農林水産省)

引き続き、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、官民協働による水産物の消費拡大の取組を支援。また、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者が幅広く連携して行う水産加工・流通の課題解決のための取組を総合的に支援(農林水産省)

引き続き、地場産物を活用した食に関する指導の充実のため、栄養教諭の配置を促進(文部科学省)

引き続き、学校給食で地場産物を活用する際の課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役としての仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費等を支援(文部科学省)

引き続き、全国の学校給食関係者が集まる研修会や通知等において、学校給食への地場産物活用を促進(文部科学省)

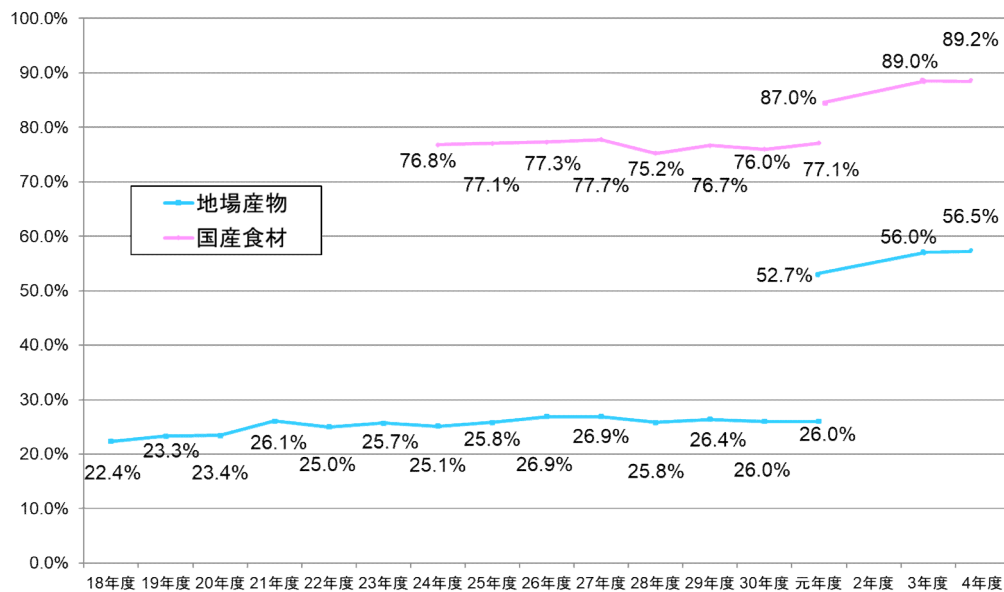
(参考:令和4年度結果)

学校給食における地場産物・国産食材使用状況

No.	都道府県	地場産物割合			国産食材割合		
		令和元年度	令和4年度	令和4年度- 令和元年度	令和元年度	令和4年度	令和4年度- 令和元年度
1	北海道	70.3%	71.4%	1.1%	88.2%	91.0%	2.8%
2	青森県	71.4%	70.2%	△ 1.3%	92.1%	90.5%	△ 1.6%
3	岩手県	58.2%	60.9%	2.7%	90.2%	93.0%	2.8%
4	宮城県	50.8%	56.5%	5.7%	84.2%	87.3%	3.1%
5	秋田県	49.8%	47.5%	△ 2.3%	80.2%	83.4%	3.2%
6	山形県	55.4%	59.6%	4.2%	89.8%	90.4%	0.5%
7	福島県	51.6%	62.9%	11.3%	88.3%	87.9%	△ 0.4%
8	茨城県	67.2%	74.4%	7.3%	87.8%	89.4%	1.6%
9	栃木県	67.2%	76.0%	8.9%	90.1%	94.5%	4.4%
10	群馬県	54.9%	62.6%	7.6%	83.9%	87.2%	3.3%
11	埼玉県	47.1%	41.1%	△ 6.0%	86.1%	86.3%	0.2%
12	千葉県	45.9%	54.4%	8.5%	86.4%	89.4%	2.9%
13	東京都	7.2%	7.7%	0.5%	83.0%	87.5%	4.5%
14	神奈川県	27.6%	31.8%	4.2%	80.8%	84.1%	3.3%
15	新潟県	66.1%	61.4%	△ 4.7%	91.6%	89.0%	△ 2.6%
16	富山県	58.5%	57.0%	△ 1.5%	85.6%	86.2%	0.5%
17	石川県	62.9%	58.4%	△ 4.5%	89.7%	92.7%	3.0%
18	福井県	34.9%	35.2%	0.3%	88.4%	90.1%	1.7%
19	山梨県	35.5%	65.8%	30.4%	77.9%	87.3%	9.4%
20	長野県	66.0%	69.2%	3.1%	92.3%	95.1%	2.9%
21	岐阜県	57.5%	60.3%	2.8%	87.3%	89.2%	1.9%
22	静岡県	55.3%	61.1%	5.7%	90.3%	91.7%	1.5%
23	愛知県	55.5%	59.1%	3.5%	89.2%	89.1%	△ 0.1%
24	三重県	59.2%	57.8%	△ 1.4%	90.8%	90.7%	△ 0.1%
25	滋賀県	49.3%	52.6%	3.3%	89.4%	90.7%	1.4%
26	京都府	20.6%	18.6%	△ 2.0%	89.9%	89.0%	△ 0.9%
27	大阪府	7.3%	6.9%	△ 0.4%	85.6%	88.1%	2.5%
28	兵庫県	47.3%	49.5%	2.2%	84.4%	85.8%	1.4%
29	奈良県	32.7%	33.8%	1.1%	84.6%	83.2%	△ 1.4%
30	和歌山県	28.4%	28.4%	0.0%	91.2%	89.4%	△ 1.8%
31	鳥取県	72.9%	75.3%	2.4%	92.4%	95.7%	3.3%
32	島根県	72.0%	75.5%	3.5%	95.2%	95.8%	0.6%
33	岡山県	63.0%	61.7%	△ 1.3%	89.3%	89.8%	0.5%
34	広島県	58.1%	60.3%	2.2%	85.3%	89.4%	4.1%
35	山口県	81.5%	85.6%	4.1%	95.5%	96.3%	0.8%
36	徳島県	62.8%	69.4%	6.6%	81.7%	88.0%	6.4%
37	香川県	54.3%	52.2%	△ 2.1%	82.9%	86.0%	3.1%
38	愛媛県	71.7%	74.1%	2.4%	93.6%	93.4%	△ 0.2%
39	高知県	54.1%	60.2%	6.1%	89.0%	95.3%	6.3%
40	福岡県	45.7%	51.9%	6.3%	80.0%	83.4%	3.4%
41	佐賀県	56.3%	58.5%	2.2%	89.6%	87.8%	△ 1.8%
42	長崎県	57.3%	72.5%	15.2%	82.5%	88.9%	6.4%
43	熊本県	56.6%	64.2%	7.6%	83.8%	87.7%	3.9%
44	大分県	58.5%	69.0%	10.5%	85.0%	90.9%	5.9%
45	宮崎県	58.4%	66.3%	7.9%	84.8%	88.7%	3.8%
46	鹿児島県	64.9%	66.2%	1.2%	84.8%	87.6%	2.8%
47	沖縄県	31.1%	31.2%	0.1%	73.0%	75.5%	2.5%
	全国平均	52.7%	56.5%	3.8%	87.0%	89.2%	2.2%

36/47都道府県が維持向上(76.8%)

37/47都道府県が維持向上(78.7%)



資料:文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ

2019年度までは文部科学省「学校給食栄養報告」(食材数ベース)(2020年度は未実施)、

2019年度以降は文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況等調査」(金額ベース)

【目標6-1】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	40.6%	38.2%	50%以上	△*	
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	28.4%	28.3%	40%以上	△*	
(備考)							
⑨計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、1.8ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。							
⑩計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、0.9ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。							
(データソース)※⑨⑩共通							
・「食育に関する意識調査」(農林水産省)							
(調査項目)							
・設問:主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。(〇は1つだけ)							
「1 ほぼ毎日」「2 週に4～5日」「3 週に2～3日」「4 ほとんどない」							
・集計:「1 ほぼ毎日」と回答した若い世代(20～39歳の回答者)を該当者として集計。							

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度食育に関する意識調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移を性・年齢別で比較すると、60歳代以上の男女において高く、40歳代の男性と20歳代～30歳代の女性において低い傾向にある。

・令和3年度～令和5年度の同調査の結果を比較すると、20歳代、40歳代、60歳代の男性については主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合が上昇傾向にある(20歳代:令和3年度27.9%→令和5年度35.9%、40歳代:令和3年度23.7%→令和5年度28.8%、60歳代:令和3年度34.4%→令和5年度38.4%)。一方で、20歳代～30歳代の女性については減少傾向にある(20歳代:令和3年度28.0%→令和5年度25.6%、30歳代:令和3年度30.6%→令和5年度25.4%)。

・令和5年度同調査において、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる回数を増やすために必要なこととして、全体では「手間がかからないこと」(59.9%)、「時間があること」(52.1%)を挙げた人の割合が高い。若い世代においては、「時間があること」(66.8%)、「食費に余裕があること」(64.8%)、「手間がかからないこと」(62.3%)を挙げた人の割合が高く、これらの割合は全体と比較しても高い。また、若い世代について全体と比較して割合が低かったものとして、「自分で用意することができること」(全体:28.4%、若い世代:20.0%)、「3つそろえて食べるメリットを知っていること」(全体:17.5%、若い世代:10.6%)があった。栄養バランスのとれた食事をとるためには、手間や時間、費用の面でハードルがあり、特に若い世代においては、食事の簡便化志向が強いと示唆される。

・令和4年度同調査において、新型コロナウイルス感染症感染拡大前と調査時を比較した食生活の変化の質問で、栄養バランスのとれた食事の回数については、「変わらない」と回答した人の割合が最も高く(82.5%)、「増えた」と回答した人の割合が次に高い(10.8%)。若い世代においても、「変わらない」と回答した人の割合が最も高く(78.1%)、「増えた」と回答した人の割合が次に高い(14.0%)。
 また、令和2年に実施された調査(赤松(2020年)『新型コロナウイルス感染症の影響による国民の食行動等の変化とその要因研究』(令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 厚生労働科学特別研究事業))によると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大前後の食事内容の変化について、「現在の食生活がより健康的になった」と回答した人の割合は20.3%、「現在の食生活がより不健康になった」と回答した人の割合は8.2%、「変化なし」と回答した人の割合は71.6%であった。在宅勤務の増加等により、時間にゆとりができ、栄養バランスに配慮した食生活を実践する回数が増加した人が一定数いることが示唆される一方で、食生活が不健康になった人も一定数いることが確認されている。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和3年度においては、地域食堂を開催し、地元の食材を使用したメニューで食生活改善の啓発を行った団体を、令和4年度においてはこども食堂に向けた手作り弁当の配布やレシピ動画の制作など、栄養バランスのとれた食事について支援する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて食品ロス削減に向けた取組の奨励を実施(農林水産省)

令和3年度の食育推進全国大会では、栄養と運動から導く健康寿命の延伸をテーマにしたパネルディスカッションを実施し、令和4年度の食育推進全国大会では「健康と体づくりのための食育を学ぶ場」を大会コンセプトの一つに掲げ、ブース出展を展開するなど、「食育月間」を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

日本型食生活の普及促進や食育推進リーダーの育成など、様々な活動の支援を通じて栄養バランスに配慮した食生活の推進を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

スマイルケア食(新しい介護食品)の普及をより一層推進するため、展示会等を活用し、スマイルケア食の概要の説明、商品紹介、パンフレットの配布等を実施し、スマイルケア食の普及を推進(農林水産省)

令和4年2月に「健やか親子21」の公式ウェブサイトのリニューアルを行い、成育基本法についての解説を加えたほか、研究の成果物等をまとめて掲載する等、情報発信を実施(こども家庭庁)

日本食品標準成分表に関して、現代型食生活をふまえた収載食品の追加・更新等に係る調査及び食品成分データベースを基本としたオープンデータの利活用のためのシステム化調査等を実施(文部科学省)

国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ(適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等をしている企業、団体、地方公共団体の表彰を実施(厚生労働省)

糖尿病予防のための栄養対策等について、運動施設や飲食店等を活用した肥満予防対策や地域の特性を踏まえた産学官等連携による糖尿病予防対策など積極的な取組を展開する都道府県等に対し取組を支援(厚生労働省)

令和4年度において、国民健康づくり運動として、平成25年度から推進してきた健康日本21(第二次)の最終評価を行った。栄養・食生活の目標に掲げられている主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についての項目は、目標未到達であった。この評価を踏まえ、令和6年度から開始する健康日本21(第三次)においては、生活習慣病の予防の観点で主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についての項目を指標に、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」を目標に位置付けた(厚生労働省)

毎年9月に「食生活改善普及運動」を実施し、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事を摂ることに向けた啓発ツールを作成し、ウェブサイトに掲載(厚生労働省)

健康経営度調査の実施、健康経営銘柄の選定及び健康経営優良法人認定制度の民営化等を通じて、健康経営のすそ野拡大及び質的向上を図り、健康への投資を促進(経済産業省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

栄養バランスに配慮した食生活の実践など、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育全国大会や食育セミナー等の取組を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

日本型食生活の普及促進や食育推進リーダーの育成など、様々な活動の支援を通じて栄養バランスに配慮した食生活の推進を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

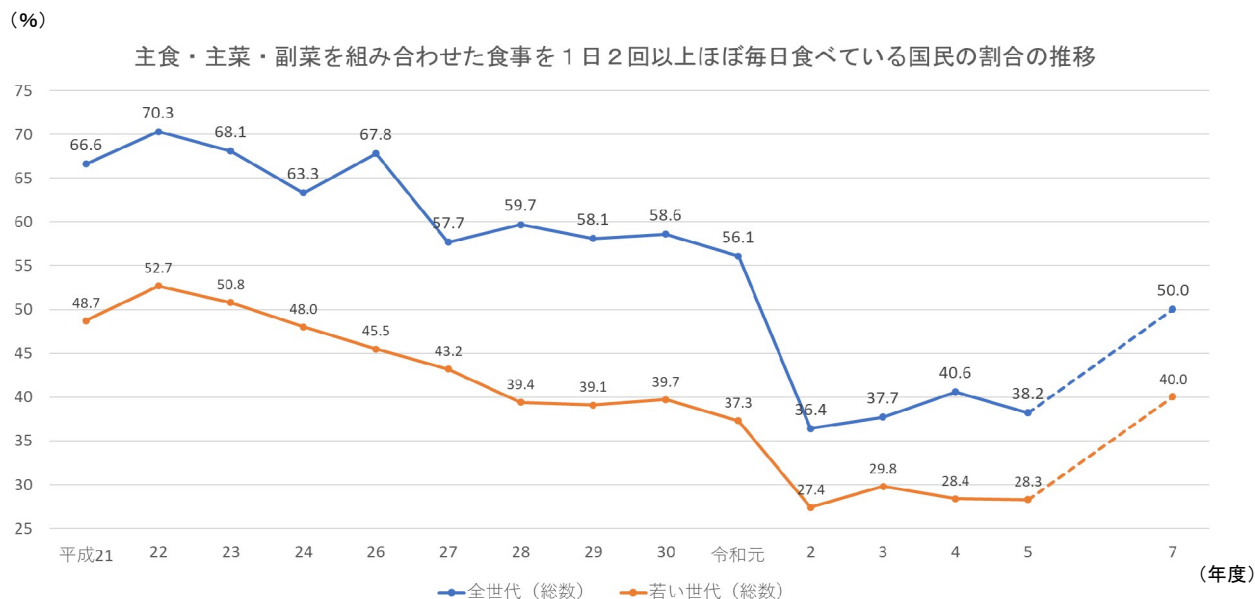
引き続き、日本食品標準成分表に関して、現代型食生活をふまえた収載食品の追加・更新等に係る調査及び食品成分データベースを基本としたオープンデータの利活用のためのシステム化調査等を実施(文部科学省)

健康日本21(第三次)を推進することで栄養・食生活の改善を促進(厚生労働省)

引き続き、健康日本21(第三次)の取組において、「食生活改善普及運動」を通して国民の健康づくりを推進(厚生労働省)

引き続き「健やか親子21」の公式ウェブサイトにおいて、保育所等と家庭や地域等が連携した食育の推進に資する情報発信などを実施(こども家庭庁)

(参考)



資料：農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

注：「若い世代」は、20～30歳代が対象

【目標6-2】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R元(2019)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g	-	-	-	8g以下	-	-
⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g	-	-	-	350g以上	-	-
⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%	-	-	-	30%以下	-	-
(備考) 令和2年と令和3年の国民健康・栄養調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているため、分析・評価は不可能。(令和4年分については、集計中のため現時点での分析・評価は不可能。) (データソース)※⑪⑫⑬共通 ・「国民健康・栄養調査」(厚生労働省) (調査項目) ・国民健康・栄養調査の<栄養摂取状況調査>において把握							

目標値の達成状況の背景・要因
厚生労働省 ・令和3年度は調査中止。令和4年度及び令和5年度は集計中のため、分析・評価は不可能。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

(⑪～⑬に関連する施策等)

令和4年度においては、特定保健指導とタイアップした減塩啓発事業を実施する団体や、野菜栽培を中心として教材の提供や調理体験の提供といった食育事業を実施する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践を奨励(農林水産省)

令和3年度食育推進全国大会においては、和食に牛乳を組み合わせることで、食材本来の風味を損なわずに減塩できる「乳和食」に関する料理教室を実施したり、令和5年度食育全国大会においては、青果物の魅力を発信し、消費拡大及び健康増進につなげる内容の講演を実施したりするなど、「食育月間」を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践を奨励(農林水産省)

地方公共団体によるバランスのよい食生活に関する取組を農林水産省ホームページで公表するなど、「食育月間」を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践に関連した取組を推進(農林水産省)

国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ(適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等をしている企業、団体、地方公共団体の表彰を実施(厚生労働省)

令和4年度において、国民健康づくり運動として、平成25年度から推進してきた健康日本21(第二次)の最終評価を行った。栄養・食生活の目標に掲げられている項目のうち、「食塩摂取量の減少」「野菜と果物の摂取量の増加」は、目標未到達であった。これらの評価を踏まえ、令和6年度から開始する健康日本21(第三次)においては、生活習慣病の予防の観点で「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」「果物摂取量の改善」を目標に位置づけた(厚生労働省)

毎年9月に「食生活改善普及運動」を実施し、令和3年度及び4年度は「食塩摂取量の減少」と「野菜摂取量の増加」に向けた啓発ツールを作成し、令和5年度は新たに「果物摂取量の改善」に向けた啓発ツールを作成し、ウェブサイトに掲載することで、食生活改善に向けた取組を強化(厚生労働省)

健康経営度調査の実施、健康経営銘柄の選定及び健康経営優良法人認定制度の民営化等を通じて、健康経営のすそ野拡大及び質的向上を図り、健康への投資を促進(経済産業省)

(⑫に関連する施策等)

野菜の消費拡大を目的とした「野菜を食べようプロジェクト」を実施し、本プロジェクトに賛同する企業・団体等を「野菜サポーター」としてホームページで紹介するとともに、ロゴマーク(令和3年度作成)及びポスター(令和4年度作成)の活用等を通じて、野菜摂取の必要性を周知する取組を展開(農林水産省)

令和4年度から、「野菜の日(8月31日)」に、野菜の需要をより一層喚起するためのウェブシンポジウムを開催(農林水産省)

野菜摂取量を「見える化」する取組として、野菜摂取状況が把握できる測定機器を農林水産省内に設置し、職員及び来庁者に日頃の食生活に適量の野菜を取り入れることが習慣となるような機会を創出(農林水産省)

お手頃な価格となっている野菜のレシピ情報をSNS(Twitter,Facebook)やホームページを通じて発信し、野菜の消費拡大を促進(農林水産省)

(⑬に関連する施策等)

生産者団体等が取り組む「毎日くだもの200グラム運動」において、家庭や学校給食等における果実の摂取を促進するとともに、社会人(企業)を対象に果物摂取の必要性を周知する活動等を通じて、果実の摂取が生涯にわたる食習慣となるよう普及啓発を推進(農林水産省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

栄養バランスに配慮した食生活の実践など、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて栄養バランスに配慮した食生活の実践を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

「野菜を食べようプロジェクト」において、野菜の消費拡大に向けた取組を引き続き推進(農林水産省)

「毎日くだもの200グラム運動」において、果物の消費拡大に向けた取組を引き続き推進(農林水産省)

健康日本21(第三次)を推進することで栄養・食生活の改善を促す(厚生労働省)

引き続き、健康日本21(第三次)の取組において、「食生活改善普及運動」を通して国民の健康づくりを推進(厚生労働省)

健康経営優良法人認定制度において、引き続き食生活改善に向けた取組を促進するとともに、食をはじめとした健康経営支援サービスの拡大を推進する。(経済産業省)

(参考)

令和3年度は調査中止。令和4年度及び令和5年度は集計中のため、分析・評価は不可能(厚生労働省)

【目標7】生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値			目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度	
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	66.5%	63.1%	75%以上	▼*
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、1.2ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。						
(データソース) ・「食育に関する意識調査」(農林水産省)						
(調査項目) ・設問:生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。(○は1つだけ) 「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」「3 あまり気をつけて実践していない」「4 まったく気をつけて実践していない」 ・集計:「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計。						

目標値の達成状況の背景・要因
農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課) ・令和5年度に実施した食育に関する意識調査によると、生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移を性・年齢別で比較すると、「実践している」と回答した人の割合は男性は20歳代において、女性は30歳代において低く、男女ともに70歳代以上において高くなっている。 ・東京都が令和3年に実施した「健康に関する世論調査」によると、健康の維持・増進のために毎日の生活の中で実践していることとして、「栄養バランスを意識した食事をするようにしている」と回答した人の割合は全体で53.6%、性・年齢別で比較すると女性では59.5%と、男性より約13ポイント高くなっていた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により心身の健康に悪い影響があったか尋ねたところ、「運動など体を動かす機会が減った」(41.2%)、「体重が増えた」(34.1%)、「食事のバランスが悪くなった」(5.9%)など、生活習慣への悪影響があったとする回答が多かったことから、新型コロナウイルス感染症の影響で生活リズムやライフスタイルに変化が生じ、生活習慣病予防等のための食生活を実践する人の割合が低くなったことが示唆される。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和4年度においては、特定保健指導とタイアップした減塩啓発事業を実施する団体や、和食文化の一つである「だし」を減塩効果の観点から活用した事例等を収集し、横展開を行った団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて生活習慣病の予防や改善に向けて、適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践を奨励(農林水産省)

令和4年度の食育推進全国大会では、栄養と運動から導く健康寿命の延伸をテーマにしたパネルディスカッションを実施し、令和5年度の食育全国大会では、「健康と体づくりのための食育を学ぶ場」を大会コンセプトの一つに掲げ、ブース出展を展開するなど、「食育月間」を通じて適正体重の維持や減塩等に配慮した食生活の実践に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ(適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等をしている企業、団体、地方公共団体の表彰を実施(厚生労働省)

令和4年度において国民健康づくり運動として、平成25年度から推進してきた健康日本21(第二次)の最終評価を行った。栄養・食生活の目標に掲げられている項目のうち、「適正体重を維持している者の増加」「食塩摂取量の減少」は、目標未到達であった。これらの評価を踏まえ、令和6年度から開始する健康日本21(第三次)において、生活習慣病の予防の観点で「適正体重を維持している者の増加」「食塩摂取量の減少」を目標に位置づけた(厚生労働省)

毎年9月に「食生活改善普及運動」を実施し、食塩摂取量の減少等に関する啓発ツールを作成し、食生活改善に向けた取組を強化(厚生労働省)

健康経営度調査の実施、健康経営銘柄の選定及び健康経営優良法人認定制度の民営化等を通じて、健康経営のすそ野拡大及び質的向上を図り、健康への投資を促進(経済産業省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

エネルギーや食塩の適切な摂取など、健康寿命の延伸に向けて生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、適正体重の維持や減塩等に配慮し健康寿命の延伸につながる食生活の実践を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

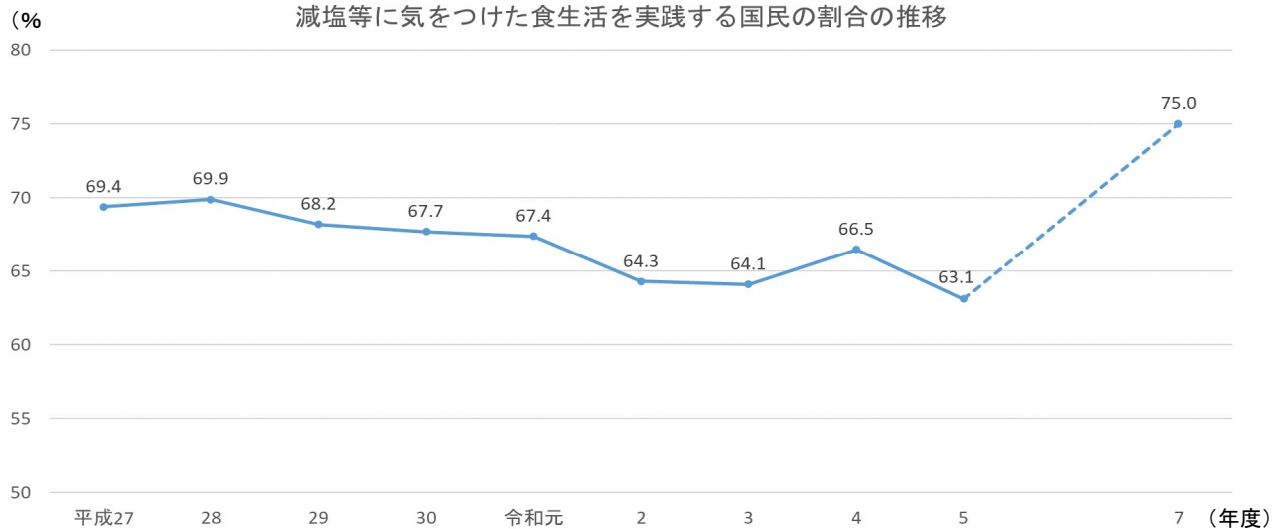
引き続き、健康日本21(第三次)の取組において、「食生活改善普及運動」を通して国民の健康づくりを推進(厚生労働省)

健康日本21(第三次)を推進することで栄養・食生活の改善を促進(厚生労働省)

健康経営優良法人認定制度において、引き続き食生活改善に向けた取組を促進するとともに、食を含めた健康経営支援サービスの拡大を推進(経済産業省)

(参考)

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標8】ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計 画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R7(2025) 年度		
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	46.8%	47.9%	55%以上	△*	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、0.6ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。							
(データソース) ・「食育に関する意識調査」(農林水産省)							
(調査項目) ・設問:あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。(○は1つだけ) 「1 ゆっくりよく噛んで食べている」「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」「3 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない」「4 ゆっくりよく噛んで食べていない」 ・集計:「1 ゆっくりよく噛んで食べている」、「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計							

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度に実施した食育に関する意識調査において、ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合のを性・年齢別で比較すると、「ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに40歳代で「ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合が低い傾向にある。

・令和元年度同調査において、ふだんゆっくりよく噛んで食べているかの質問で、「ゆっくりよく噛んでいない」と回答した人に、ゆっくりよく噛んで食べるために必要だと思うことを聞いたところ、「早食いの習慣を直すこと」(62.8%)、「食事時間が十分に確保されていること」(35.6%)、「ゆっくりよく噛んで食べることのメリットを知っていること」(24.6%)等が挙げられた。

厚生労働省

・歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)に基づき平成24年に策定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」(厚生労働省告示第438号)において、目標「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」の具体的指標に、「60歳代における咀嚼良好者の割合の増加」が設定された。目標値80%(令和4年)に対して、平成21年は73.4%、平成27年は72.6%、令和元年は71.5%と推移している。(咀嚼良好者:国民健康・栄養調査で、「何でもかんで食べることができる」と回答した者)

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和4年度の食育推進全国大会においては、口腔を通じて健康を保つことをテーマにした講演会を開催するなど、「食育月間」を通じて口腔機能の維持向上を含めた健康増進に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

食育推進のために、都道府県や市町村等が実施する、小児に対する「食べる」ことについての教育や「食べる」機能の発達を促す取組等の口腔機能の獲得や高齢者等に対するオーラルフレイル対策等の口腔機能の維持向上に関する取組を支援(「食育推進等口腔機能維持向上事業」にて令和3年度:15箇所、令和4年度:36箇所)(厚生労働省)

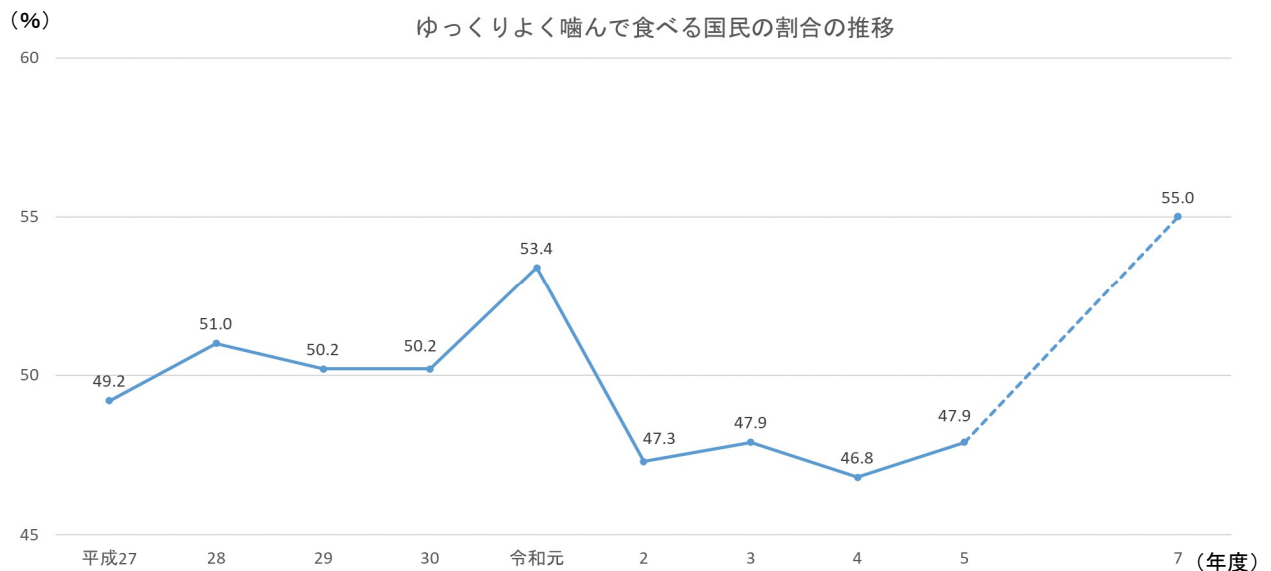
今後取り組む施策等(令和6年度)

口腔機能の維持や口腔の健康と関連させた食育活動など、健康寿命の延伸に向けて生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、口腔機能の獲得、維持、向上につながる食習慣の実践を推奨する「食育月間」を実施(農林水産省)

「食育推進等口腔機能維持向上事業」において、都道府県や市町村等が実施する、小児の口腔機能の獲得に関する取組や高齢者等のオーラルフレイル対策等に関する取組を支援(厚生労働省)

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

【目標9】食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R7(2025)年度		
⑩食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人	34.3万人	33.1万人	-	37万人以上		▼*
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、3.1万人減少している。							
(データソース) ・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ							
(調査項目) ・「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と、都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の食育推進ボランティアの数(食生活改善推進員を除く)を合計して把握。							

目標値の達成状況の背景・要因
農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課) ・令和5年度食育に関する意識調査において、食育ボランティアに参加しない理由を聞いたところ、「活動の存在を知らなかったから」(47.9%)、「他のことで忙しいから」(42.7%)が挙げられた。 ・食育ボランティアが減少した背景について、消費者行政・食育課において把握している状況としては、①新型コロナウイルス感染症の影響による食育ボランティアの辞退・活動停止、②食育ボランティアの高齢化による辞退、③食育ボランティアの家族の中で、介護を要する者が発生したことによるボランティアの辞退、等が挙げられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

「食育活動表彰」にボランティア部門を設定し、食生活改善推進員や食育の推進に関わるボランティアとして活動している個人・団体を表彰するなど「食育活動表彰」を通じて食育ボランティアの増加に向けた取組を実施(農林水産省)

健康日本21(第二次)において、健康増進を担う人材として、市町村において食生活改善推進員の研修会等を行い、ボランティア組織の支援体制の構築等を行うことで健康づくりを推進(厚生労働省)

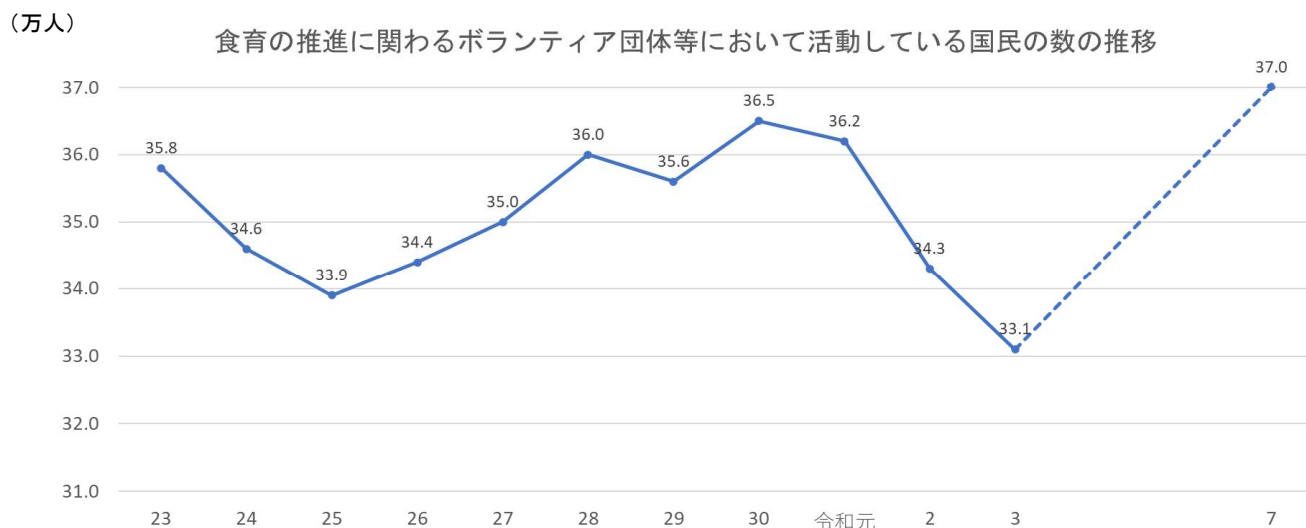
今後取り組む施策等(令和6年度)

引き続き、地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

「食育活動表彰」にボランティア部門を設定し、食生活改善推進員や食育の推進に関わるボランティアとして活動している個人・団体を表彰するなど「食育活動表彰」を通じて食育ボランティアの増加に向けた取組を実施(農林水産省)

健康日本21(第三次)では、食生活改善推進員等の多様な主体による健康づくりを推進(厚生労働省)

(参考:令和4年度結果)



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成26年度までは内閣府）調べ

【目標10】農林漁業体験を経験した国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	61.3%	62.4%	63.2%	70%以上	▼	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、2.5ポイント減少している。							
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目) ・設問:これまで、あなた又はあなたの家族の中で、田植え(種まき)、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。(○は1つだけ) 「(1)いる」「(2)いない」 ・集計:「(1)いる」と回答した人を該当者として集計。							

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度食育に関する意識調査において、回答者又は回答者の家族で農林漁業体験に参加した人の割合を性・年齢別で比較すると、男性では30歳代で、女性では20歳代で参加した人が「いる」と回答した割合が高く、男女ともに70歳代以上において「いる」と回答した割合が低かった。また、居住地別に比較すると、東京・近畿圏に居住する人は地方圏に居住する人に比べて、参加した人が「いる」と回答した割合が低い傾向にあった。

・令和5年度同調査において、本人又は家族の中で農林漁業体験に参加した人が「いない」と回答した人に対し、農林漁業体験にどのような工夫があれば参加したいと思うか聞いたところ、「収穫物の調理体験ができること」(32.2%)、「親子や友人など、色々な参加の仕方ができること」(31.3%)、「地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できること」(28.6%)などが挙げられた。

・令和2年度同調査において、農林漁業体験に参加しない理由についての質問では、「体験に参加する方法がわからないから」と回答した人の割合が最も高く(42.5%)、「関心がないから」(34.3%)と回答した人の割合が次に高い。参加した農林漁業体験の取組についての質問では、若い世代(20～39歳)では「学校の取組」を挙げた人の割合が高く(63.3%)、全体では「実家、親戚、知人の手伝い」を挙げた人の割合が高い(73.4%)。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来は対面での開催が多かった農林漁業体験については中止や規模の縮小といった影響を受けたが、オンラインでの体験活動の推進や新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、参加した人の割合も徐々に回復傾向にあると考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和3年度においては、障害のある人に対する農業体験の場の提供や、動画を活用した体験の事前学習の実施など、様々な形で農業体験活動を提供する団体を、令和4年度においてはカフェで提供する野菜を作った生産者を直接訪問する農業体験を実施し、野菜の生産から消費までの食の循環の流れを体験できる活動を提供する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて農林漁業体験の推進に向けた取組の奨励を実施(農林水産省)

令和3年度においては、企業と連携し農業体験活動のリモート配信を実施する様子や、オンライン酪農体験授業の様子を紹介するなど、食育月間セミナーでコロナ禍における農林漁業体験活動の工夫について取り上げたり、令和5年度の食育推進全国大会では農林水産業体験イベントとして野菜の収穫体験を開催するなど、「食育月間」を通じて農林漁業体験の推進に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けて、検討会の開催や体験機会の提供を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、各地方それぞれの農林水産業の現場に大学生などの若い人たちが訪れる機会を創出し、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

子ども農山漁村交流プロジェクトの取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入れ側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業等を実施するとともに、モデル事業等の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーを開催(総務省、内閣官房・内閣府、文部科学省、農林水産省、環境省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

農林漁業体験の推進や生産者・消費者間の交流の促進、地産地消の推進など、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

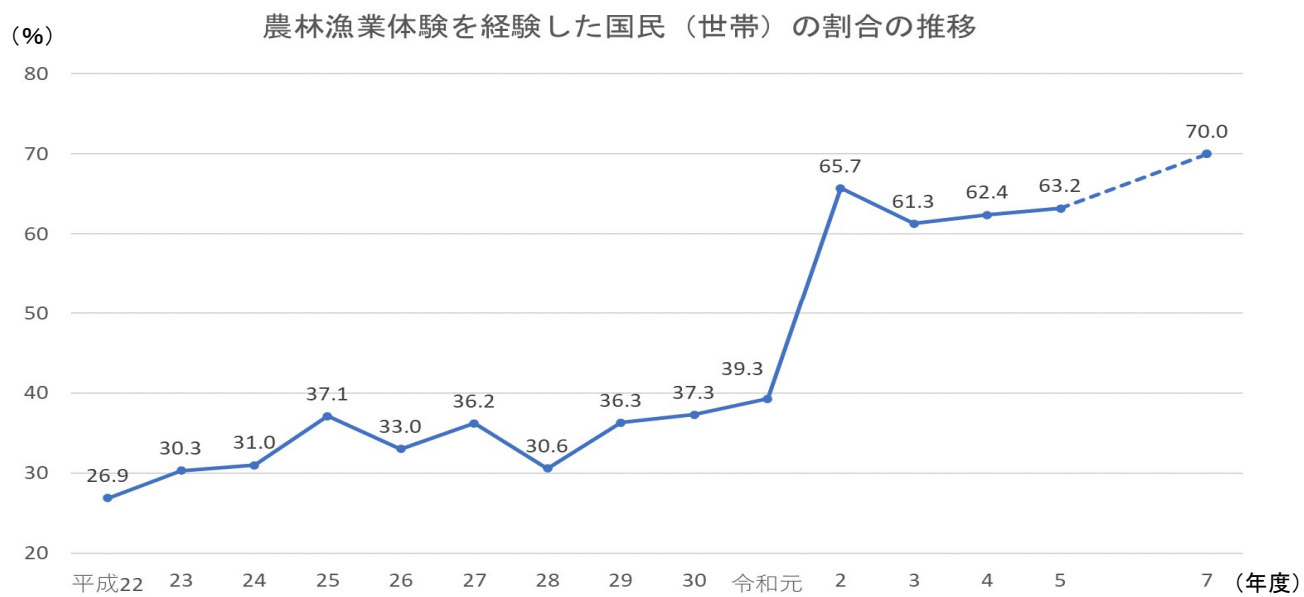
食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、農林漁業体験への参加や体験機会の提供を促進し、食や農林水産業への理解醸成を推進する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けて、検討会の開催や体験機会の提供を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

昨年度に引き続き、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入れ側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業等を実施するとともに、モデル事業等の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーを開催(総務省、内閣官房・内閣府、文部科学省、農林水産省、環境省)

(参考)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」
(令和元(2019)年度までは「食生活及び農業体験に関する調査」)

【目標11】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値			目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度	
⑩産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	69.8%	67.4%	80%以上	▼

(備考)

計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、6.1ポイント減少している。

(データソース)

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問:あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。(○は1つだけ)

※「産地や生産者を意識」とは、地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者を意識する場合のことをいいます。

「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」

・集計:「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査によると、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の割合について性・年齢別で比較したところ、「選んでいる」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに20歳代で「選んでいない」と回答した人の割合が高い傾向にある。

・日本政策金融公庫が令和5年7月に実施した「消費者動向調査」によると、食に関する志向では「経済性志向」が42.5ポイントと他の項目と比べて最も高く、特に若い世代において、令和2年度調査から上昇傾向にある。また、同調査によると、食料品を購入するときに国産品かどうかを気にかける人の割合は65.2%と、令和2年度調査から減少傾向にある。年代別に見ると、国産品かどうかを気にかける人の割合は年代が高くなるほど割合が高い傾向にある。さらに、同調査によると、国産品の価格許容度に関する質問において、「割高でも国産品を選ぶ」と回答した人の割合は50.7%と、令和2年度調査から減少傾向にある。以上のことから、食の志向において経済性の志向は高く、物価高騰等の影響で、産地よりも経済性を考慮し食品を購入する人が増加した結果、産地・生産者を意識して食品を選ぶ人の割合が低くなったことが考えられる。

・日本政策金融公庫が令和5年1月に実施した「消費者動向調査」によると、「普段食べている農産物の“産地”に関心がある」とする回答は72.0%となった。年代別では、「とても関心がある」は年代が高くなるほど割合が高い傾向となった。また、同調査において「普段食べている農産物の“生産者”に関心がある」とする回答は47.4%となった。年代別では、「とても関心がある」は30～40代、70代で1割を上回り、他の年代と比べて高い割合となった。以上のことから、産地や生産者からの発信が重要であると考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和3年度においては、卸売市場・地域とコラボした地元で獲れる伝統野菜等を介して地域の食文化や農林漁業についての理解を深める食育事業を実施した団体を、令和4年度においては地元で生産された米・野菜を使用した調理実習やカフェレストランでの料理の提供を通じ地域の農林水産業に対する理解の推進に取り組む団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて産地や生産者を意識した農林水産物・食品の選択に向けた取組の奨励を実施(農林水産省)

令和4年度の食育全国大会においては、シンポジウムにおいて地域の給食センターや農家が連携し、学校給食で地域の農産物を活用する仕組みを構築して給食における地産地消を実践している事例を取り上げるなど、「食育月間」を通じて産地や生産者を意識した農林水産物・食品の選択に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

地域の郷土料理や行事食、地域で受け継がれてきた伝統野菜に焦点をあてた総合展示会(食育フェア)の開催や、地元産の農林水産物及び加工食品等の試食等を通じ地域の農林水産業への理解を促進するワークショップの開催を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、生産者の取組についてメディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアで紹介し、国産農産物の積極的な選択などの具体的な行動に移すための機会を創出(農林水産省)

地域の農林水産物を有効活用するため、加工食品の原材料切替など、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して行う、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援(農林水産省)

地場産物の学校給食への利用を促進していくため、給食現場と生産現場との間の調節を行う地産地消コーディネーターの派遣・育成を支援(農林水産省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

農林漁業体験の推進や生産者・消費者間の交流の促進、地産地消の推進など、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

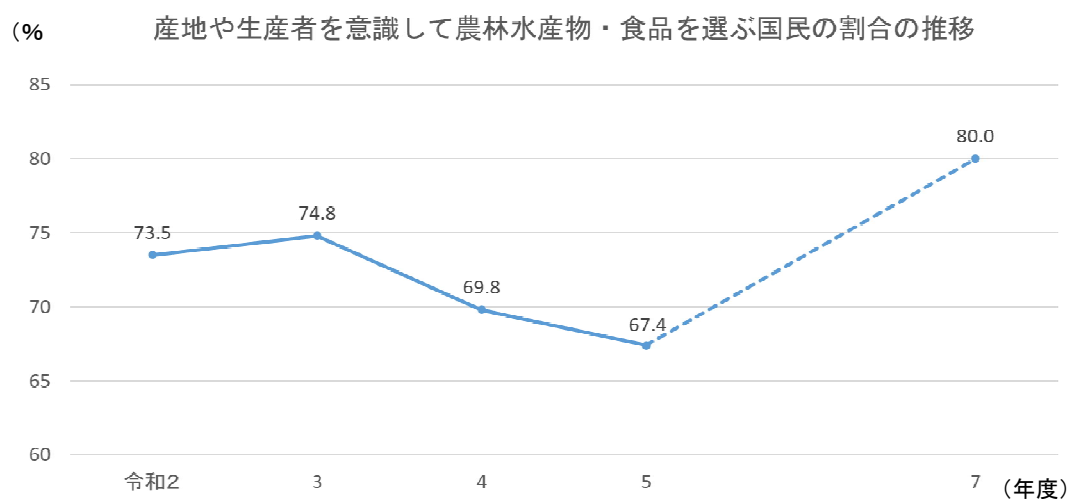
食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、農林漁業体験への参加や体験機会の提供を促進し、食や農林水産業への理解醸成を推進する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、地域や生産者を意識した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催等を支援(農林水産省)

・昨年度に引き続き、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

引き続き、地場産物の学校給食への利用を促進していくため、給食現場と生産現場との間の調節を行う地産地消コーディネーターの派遣・育成を支援(農林水産省)

(参考)



資料:農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標12】環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
⑬環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	61.7%	60.2%	75%以上	▼	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、6.9ポイント減少している。							
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目) ・設問:あなたは、日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。(〇は1つだけ) ※環境に配慮した農林水産物・食品とは、農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品のことです。 「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」 ・集計:「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計							

目標値の達成状況の背景・要因
農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課) ・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査によると、環境に優しい農林水産物・食品を選んでいる人の割合について性・年齢別で比較したところ、「選んでいる」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに20歳代、30歳代で「選んでいない」と回答した人の割合が高い傾向にある。 ・令和3年度同調査によると、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶことは大切だと思うか尋ねたところ、「そう思う」と回答した人の割合は87.5%であった。また、同調査において、環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいない理由を聞いたところ、「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」(55.6%)、「本当に環境に配慮した農林水産物・食品かわからない」(49.2%)、「価格が高い」(41.3%)等が挙げられた。一方、令和4年度同調査において、環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる理由を聞いたところ、「国産のもの」を挙げた人の割合が81.5%と最も高く、次いで、「近隣の地域で生産・加工されたもの」(59.8%)、「小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの」(44.1%)となっている等が挙げられた。以上のことから、環境に配慮した農林水産物・食品の選択の重要性や利点を理解しつつ、情報や知識が無く選択していない人が一定数存在することが示唆される。 ・また、令和3年度同調査において、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶきっかけを聞いたところ、「出版物やテレビ、ウェブサイト等のメディアで知ったこと」(26.2%)、「食べてみて美味しさに気付いたこと」(16.2%)、「親等から家庭で教わったこと」(13.3%)等が挙げられた。 ・日本政策金融公庫が令和5年1月に実施した消費者動向調査によると、有機農産物の購入が「月に1回未満」と回答した人に有機農産物を購入するための条件を聞いたところ、「価格が今より安価であること」(51.6%)が最も高かった。また、令和4年7月に実施した同調査によると、環境に配慮した農産物・食品の購入について尋ねたところ、「一般の商品と同等の価格なら購入したい」と回答した人の割合が50.3%と最も高かった。以上のことから、一般の商品と比較し価格面を理由に購入を控えている人が一定数存在することが考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等（令和3～5年度）

環境と調和のとれた食料生産とその消費に対する国民の理解と関心を増進させる食育を推進するため、環境との調和の視点を加味したフードガイドの普及啓発を実施（農林水産省）

令和4年度においては、有機農法による栽培体験や、有機農産物を使用した料理教室や学校給食への食材提供、有機農業に関する出前授業の実施など、環境に配慮した食料生産について地域へ波及する食育活動を行った団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて環境に配慮した農林水産物・食品の選択に向けた取組の奨励を実施（農林水産省）

令和4年度においては、各農政局が実施した食育月間セミナーにおいて環境と調和のとれた食料生産についての取組事例を取り上げるなど、「食育月間」を通じて環境に配慮した農林水産物・食品の選択に向けた情報発信・普及啓発を実施（農林水産省）

環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催等を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進（農林水産省）

国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、環境負荷の低減等を通して持続可能な農業に取組む生産者や事業者についてメディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアで国内農業の重要性や持続性の確保について知る機会を創出（農林水産省）

持続可能な生産消費を促進するため、「あふの環(わ)2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」を推進し、食と農林水産業のサステナビリティに関する情報発信を一齐に行う「サステナウィーク」や、持続可能な食と農林水産業の取組動画を表彰する「サステナアワード」を実施（農林水産省）

消費者の行動変容を促すため、生産者の環境負荷低減の努力を3段階の等級ラベルで分かりやすく表示し、消費者の選択に資する「見える化」を推進。令和4年度より米、トマト、キュウリの3品目を対象に実証販売を開始し、令和5年度には対象品目を23品目に拡大（農林水産省）

小売り等の事業者と連携した国産有機食品の需要喚起や、消費者への情報発信を促すための民間事業者への研修等の取組を支援（農林水産省）

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化など生産から、学校給食等での利用など消費まで一貫し、事業者や地域内外の住民を巻き込んで行う取組を支援（農林水産省）

地方公共団体や民間団体によるエシカル消費に関する普及活動の調査等を実施するとともに、先進事例等を紹介する各種イベント等への積極的な参画等、情報発信の取組を強化（消費者庁）

今後取り組む施策等(令和6年度)

環境に配慮した方法で生産された農林水産物・食品への理解向上に向けた取組など、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、環境に配慮した農林水産物・食品への理解を促進し、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催等を支援(農林水産省)

昨年度に引き続き、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

持続可能な生産消費を促進するため、「あふの環(わ)2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」を推進し、食と農林水産業のサステナビリティに関する情報発信を一斉に行う「サステナウィーク」や、持続可能な食と農林水産業の取組動画を表彰する「サステナアワード」を実施(農林水産省)

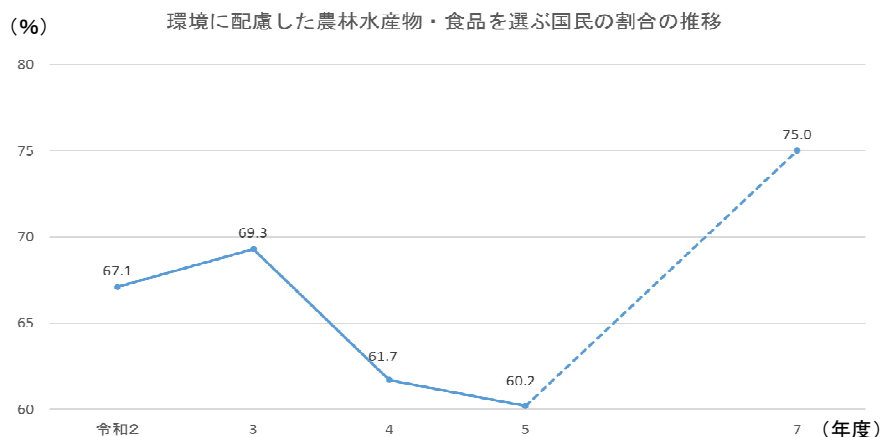
消費者の行動変容を促すため、生産者の環境負荷低減の努力を3段階の等級ラベルでわかりやすく表示し、消費者の選択に資する「見える化」を推進。ラベル表示に係るガイドラインの策定、新たなラベルデザインの決定のほか、米については生物多様性保全の指標を追加し、「見える化」の本格運用を実施(農林水産省)

小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援(農林水産省)

引き続き、有機農産物の学校給食での利用など地域ぐるみで有機農業の拡大に取り組む産地を支援(農林水産省)

地方公共団体や民間団体によるエシカル消費に関する普及活動の調査等を実施するとともに、先進事例等を紹介する各種イベント等への積極的な参画等、情報発信の取組を強化(消費者庁)

(参考)



資料: 農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標13】食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値			目標値	達成状況
	R元(2019)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度	
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%	78.3%	76.9%	76.7%	80%以上	△*
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、0.2ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。						
(データソース) ・消費者の意識に関する調査(消費者庁)、令和4年度以降の値は「消費生活意識調査」(消費者庁)						
(調査項目) ・食品ロスの状況を提示した上で質問する。 設問1:あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。(1つ選択) 「(1)よく知っている」、「(2)ある程度知っている」、「(3)あまり知らない」、「(4)全く知らない」 設問2:あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(全て選択) 「(1)残さずに食べる」、「(2)賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」、「(3)冷凍保存を活用する」、「(4)日頃から冷蔵庫などの食材の種類・量・期限表示を確認する」、「(5)料理を作りすぎない」、「(6)期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を率先して選ぶ」、「(7)飲食店等で注文しすぎない」、「(8)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれる量を購入する」、「(9)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)など、工夫して食べる」、「(10)商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する(いわゆる「てまえどり」)」、「(11)外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ」、「(12)その他」、「(13)取り組んでいることはない」 ・集計:上記の設問1の「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」と回答した人のうち、設問2の「(13)取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。						

目標値の達成状況の背景・要因

消費者庁

・令和元年10月施行の食品ロス削減推進法やSDGsの認知の向上と共に、地道な啓発活動を行ったこともあり、令和5年度第2回「消費生活意識調査」では、食品ロスの問題の認知度は80%を超えている。年代別にみると、食品ロス問題を、「知っている」と回答した人の割合が最も高かった年代は70歳代以上(90.7%)であった。一方で「知らない」と回答した人の割合が最も高かった年代は20歳代で(30.8%)であった。

・上記調査において、食品ロスを減らすために取り組んでいることについて聞いたところ、「残さずに食べる」と回答した人の割合が最も高く(61.6%)になっている。

・目標「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」は、ここ数年で横ばいであるが、上記の他年代への啓発の強化により、さらに消費者の理解が進むことで、数値も増加が期待される。

これまでに取り組んでいる施策等（令和3～5年度）

令和3年度においては、インターネットを活用し廃棄の対象となった食品を消費者ニーズとマッチングさせる仕組みを構築した団体を、令和4年度においては低未利用魚の活用を推進する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて食品ロス削減に向けた取組の奨励を実施（農林水産省）

令和4年度においては、各農政局が実施した食育月間セミナーにおいて食品ロス削減に関する取組事例を取り上げたり、令和5年度の食育全国大会では食品ロス削減をテーマにしたセミナーを開催するなど、「食育月間」を通じて食品ロス削減に向けた情報発信・普及啓発を実施（農林水産省）

食品ロスの削減に向けて、飲食店等と連携した啓発資料の配布やセミナー開催の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進（農林水産省）

消費者理解醸成・行動変容推進事業（ニッポンフードシフト総合推進事業）において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、首都圏・地方におけるシンポジウム・フェアを開催（農林水産省）

食品ロス削減総合対策事業（令和3年度から令和5年度）において、サプライチェーン全体における納品期限の緩和やフードバンク活動への支援を実施（農林水産省）

食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」の周知を実施。また、食品ロス削減の啓発を行うための各種ポスター資材を掲示する事業者及び、これらポスターを活用して消費者への啓発に取り組む事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方公共団体を募集、公表（農林水産省）

食品ロス問題や削減に関する啓発用のパンフレット、ポスター、動画や学習教材等の学校や地域等での活用促進のほか、食品ロス削減特設サイトやSNSを活用した情報発信を実施（消費者庁）

地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について、地方公共団体に対してヒアリングを行い、食品ロス削減推進計画の策定状況等を取りまとめ（消費者庁）

食品ロス削減に向けた啓発活動の一環として「『めざせ！食品ロス・ゼロ』川柳コンテスト」を実施（消費者庁）

家庭での食品ロスを削減するための情報発信として、食材を無駄なく使いきる工夫や、リメイクなど料理などを料理レシピサイトで掲載（消費者庁）

地域において食品ロス削減を推進する人材を育成するために「食品ロス削減推進サポーター」制度を創設し、育成講座を開催（消費者庁）

こども霞が関見学デーにおいて、食品ロス削減にまつわるクイズや動画を作成し、実施（消費者庁）

令和4年度においては、読み聞かせを通じて親子で食品ロス問題を学べるよう、食品ロス削減啓発絵本を作成し、中国・四国地方の幼稚園において、読み聞かせを実施（消費者庁）

学校給食から排出される食品廃棄物の3Rの実施及び当該3Rの取組を題材とした食育・環境教育活動の推進策の検討や食品ロス削減の取組の普及啓発を行い、その効果検証を行う地方公共団体を支援（環境省）

消費者の食品ロスの認知向上・取組促進のため、食品ロスポータルサイトに情報をまとめて発信。「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」、「mottECO」に加え、消費者行動別の情報提供、「買い物のとき(買い過ぎない、てまえどり)」、「調理のとき(料理研究家とのコラボ動画など)」、「保存のとき(傷みにくい保存方法、整理方法)」、「外食するとき(3010運動など)」、「食べきれないとき(フードドライブ)」などを発信(環境省)

年1回「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に関する実態調査」を通じて、市区町村における家庭系の食品廃棄物及び食品ロスの把握実態及びその発生量の情報を収集し、食品廃棄物等の発生量及び食品ロス発生量の全国推計を実施(環境省)

地方公共団体や事業者等が地域の関係主体と連携し食品廃棄ゼロエリアの創出を目指す先導的な取組を支援し、その成果を広く発信することを通して、他の地域・団体等への展開・波及を図ることを目的に、食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業、食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業(mottECO 導入、学校給食における3R 等、その他)を実施する地方公共団体や事業者等を募集し、地域の関係主体と連携し食品廃棄ゼロエリア創出を目指す先導的な取組を支援(環境省)

mottECOの実践を通して得られた課題や対応策を共有すべく、mottECO(モッテコ)を実践している地方公共団体・事業者等による取組事例の紹介とともに、地域や業態を超えたmottECOの普及拡大をテーマにオンラインセミナーを実施(環境省)

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が取りまとめた「食品ロス削減のための施策バンク」の中から、他の地方公共団体担当者が同様の取組をする際に参考となる事例を取りまとめた「自治体職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル」を作成、食品ロスポータルサイトに情報をまとめて発信(環境省)

教育現場における食品ロス削減に係る取組についての事例を取りまとめた「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」を作成し、食品ロスポータルサイトに情報をまとめて発信(環境省)

食品ロス削減推進法及び基本方針に基づき、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的とした「食品ロス削減推進表彰」を消費者庁と環境省の合同で実施(消費者庁、環境省)

消費者庁、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、全国のコンビニエンスストアにおいて「てまえどり」の呼びかけを食品ロス削減月間(10月)に併せて実施(消費者庁、農林水産省、環境省)

家庭や外食時に食品ロスを減らすポイントをまとめた啓発資材の提供や「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」、飲食店等の食品ロス削減のための好事例集の周知等による啓発活動を実施。また、外食時にどうしても残ってしまった食事の持ち帰りmottECOの啓発を実施(消費者庁、農林水産省、環境省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

食品ロスの削減など、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、食品ロスの削減など環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、食品ロスの削減に向けて、飲食店等と連携した啓発資料の配布やセミナー開催の支援など、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

昨年度に引き続き、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

食品ロス削減総合対策事業(令和6年度)において、サプライチェーン全体における納品期限の緩和やフードバンク活動への支援を実施(農林水産省)

食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」の周知を実施。また、食品ロス削減の啓発を行うための各種ポスター資材を掲示する食品小売事業者・外食事業者及び、これらポスターを活用して消費者への啓発に取り組む食品小売事業者・外食事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方公共団体を募集、公表(農林水産省)

食品ロス問題や削減に関する理解促進のため啓発用パンフレット、ポスター、動画や学習教材等の学校や地域等での活用促進のほか、食品ロス削減特設サイトを活用した情報発信を実施(消費者庁)

食品ロス削減に向けた啓発活動の一環として「『めざせ！食品ロス・ゼロ』川柳コンテスト」を実施(消費者庁)

地域に根差した食品ロス削減を推進する人材を育成するための「食品ロス削減推進サポーター」制度による育成講座やフォローアップ講座を開催し、地域で活動するサポーターを育成・強化(消費者庁)

こども霞が関見学デーにおいて、食品ロス削減にまつわるクイズや動画を作成し、実施(消費者庁)

「5～6歳の子どもたち」を対象として、日々の食生活や食料の大切さを理解し、「食事は体にとって大事」「食事を食べることが大切」「もったいない」という気持ちを身につけていただくことを目的とした作成した絵本を活用した食育活動を実施(消費者庁)

家庭での食品ロスを削減するための情報発信として、食材を無駄なく使い切る工夫や、リメイク料理などを料理レシピサイトやSNS等で啓発(消費者庁)

消費者の食品ロスの認知向上・取組促進のため、食品ロスポータルサイトに情報をまとめ発信。「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」、「mottECO」に加え、消費者行動別の情報提供、「買い物するとき(買い過ぎない、てまえどり)」、「調理するとき(料理研究家とのコラボ動画など)」、「保存するとき(傷みにくい保存方法、整理方法)」、「外食するとき(3010運動など)」、「食べきれないとき(フードドライブ)」などを発信(環境省)

引き続き「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に関する実態調査」を通じて、市区町村における家庭系の食品廃棄物及び食品ロスの把握実態およびその発生量の情報を収集し、食品廃棄物等の発生量及び食品ロス発生量の全国推計を実施(環境省)

地方公共団体や事業者等が地域の関係主体と連携し食品廃棄ゼロエリアの創出を目指す先導的な取組を支援し、その成果を広く発信することを通して、他の地域・団体等への展開・波及を図ることを目的に、食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業、食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業(mottECO 導入、学校給食における3R 等、その他)を実施する地方公共団体や事業者等を募集し、地域の関係主体と連携し食品廃棄ゼロエリア創出を目指す先導的な取組を支援(環境省)

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が取りまとめた「食品ロス削減のための施策バンク」の中から、他の地方公共団体担当者が同様の取組をする際に参考となる事例を取りまとめた「自治体職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル」を作成し、情報の追加・更新を図る(環境省)

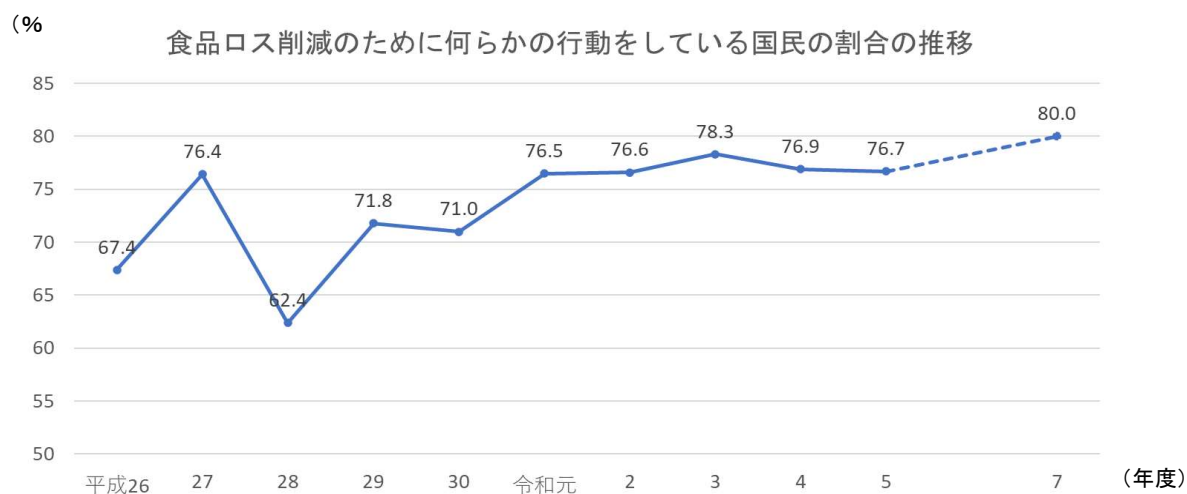
また、教育現場における食品ロス削減に係る取組についての事例を取りまとめた「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」を作成し、情報の追加・更新を図る(環境省)

食品ロス削減推進法及び基本方針に基づき、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的とした「食品ロス削減推進表彰」を消費者庁と環境省の合同で実施(消費者庁、環境省)

農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、全国のコンビニエンスストアにおける消費者啓発として「てまえどり」の呼びかけを食品ロス削減月間(10月)に合わせて実施(消費者庁、農林水産省、環境省)

家庭や外食時に食品ロスを減らすポイントについてまとめた啓発資材の提供や「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」、飲食店等の食品ロス削減のための好事例集の周知等による啓発活動を実施。また、外食時にどうしても残ってしまった食事の持ち帰りmottECOの啓発を実施(消費者庁、農林水産省、環境省)

(参考)



資料：消費者庁「消費者意識基本調査」(平成26、27年度)、「消費生活に関する意識調査結果報告書—食品ロス問題等に関する調査—」(平成28年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書—食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査—」(平成29年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書—食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査—」(平成30年度・令和元年度・令和2年度、令和3年度)、令和4(2022)年度以降の値は「消費生活意識調査」(令和4年度、令和5年度)(消費者庁)

**【目標14】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、
伝えている国民を増やす**

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	43.9%	44.0%	44.7%	55%以上	▼	
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	61.7%	63.1%	54.5%	50%以上	◎	
(備考)							
㉑計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、5.7ポイント減少している。							
㉒計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、9.9ポイント増加し、目標値を達成している。							
(データソース)㉑							
・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目)							
・設問1:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。(○は1つだけ)							
「1 受け継いでいる」「2 受け継いでいない」							
・設問2:あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。(○は1つだけ)							
「1 伝えている」「2 伝えていない」							
・集計:(設問1)の「1 受け継いでいる」と回答した該当者の割合と(設問2)の「1 伝えている」と回答した者の割合を掛け算出。							
(データソース)㉒							
・食育に関する意識調査(農林水産省)							
(調査項目)							
・設問							
あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。							
※この設問でお尋ねする郷土料理や伝統料理はご自身の生まれ育った地域や現在住んでいる地域に限定せず、旅先や外食先など日本全国の郷土料理や伝統料理を含みます。							
「1 ほぼ毎日」「2 週に3～5日程度」「3 週に1～2日程度」「4 月に2～3日程度」「5 月に1日程度」「6 2～3か月に1日程度」「7 それ以下」「8 まったく食べない」							
・集計:「月1回以上食べている」と回答した人(選択肢(1)～(5)を選んだ人)の割合を集計。							

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度食育に関する意識調査によると、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐために必要なことを聞いたところ、「親等から家庭で教わることを挙げた人の割合が88.9%と最も高く、次いで、「ふだん食べているもののうち、どれが郷土料理や伝統料理か知る機会を増やすこと」(47.4%)、「子供の頃に学校で教わること」(44.4%)が挙げられた。若い世代(20～39歳)では、「子供の頃に学校で教わることを挙げた人の割合が高い。

・同調査によると、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を「伝えていない」と回答した人に、今後、伝えるために必要なことを聞いたところ、「家庭で伝える機会を持つこと」を挙げた人の割合が80.8%と最も高く、次いで、「学校で伝える機会があること」(45.8%)、「地域で伝える機会があること」(28.8%)が挙げられた。また、同調査によると、郷土料理や伝統料理を食べている頻度については、30歳代の男性において、「月に1回以上」と回答した人の割合が低い。

・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査において、郷土料理や食べ方、作法を地域や次世代に伝えている人の割合について性・年齢別で比較すると、「伝えている」と回答した人の割合は男女で差は見られず、男女ともに60歳代以上の世代において高い傾向にあった。また、同調査において郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合について性・年齢別で比較すると、月に1回以上食べている人の割合は女性において高く、男女ともに20歳代の若い世代において割合が低い傾向にあった。

・令和2年度日本の食文化等実態調査(文化庁)によると、「伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる」とする人は全体の69.6%であった。経年比較できる平成28年の同調査(60.0%)以降、概ね上昇傾向にある。一方で、「母親や祖母・姑などから伝わった『わが家の伝統料理』がある」とする比率は、平成10年の25.0%から横ばい・微減傾向が続き、平成30年、令和2年には18.5%と、全体の2割を下回った。

農林水産省(新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室)

【地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の増加に関して】

・和食文化継承リーダー研修を令和元年度から実施しており、各都道府県に和食文化を伝える中核的な人材を育成している(令和4年度末時点:910名、令和5年度末予定:1,300名)ため、和食文化継承リーダーが、地域や学校等で和食文化を伝える活動を地道に行っていることが、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を伝承し、伝えている人を確保できているものと考えられる。

【郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合の減少に関して】

・令和4年度国民の食生活における和食文化の実態調査(農林水産省新事業・食品産業部外食・食文化課)によると、料理頻度が高いほど、郷土料理を食べる頻度は高い傾向であったこと、また、新型コロナウイルス感染症の流行により、自宅での料理頻度が「増えた」とする人が29.9%となっていた。したがって、新型コロナウイルス感染症流行期の令和3年度、令和4年度は自宅での料理頻度が増えたことで、郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合も増加したと推測される。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、外食の機会が増え、家庭での料理頻度が下がり、郷土料理を食べる頻度も低下したのではないかと考えられる。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

令和3年度においては、小学校・中学校・高校・地域の公民館等と連携して料理教室を開催し、地域に伝わる食文化の継承を行う団体を、令和4年度においては、長年にわたり地元の高校生を対象に、地域の郷土料理や食文化を調理体験を通じて継承する活動を実施している団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等の継承に向けた取組の奨励を実施(農林水産省)

「食育推進全国大会」において食文化の継承や普及啓発をテーマにした、ブース出展、調理実演、セミナー、郷土料理の試食会を開催するなど、「食育月間」を通じて地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等の継承に向けた情報発信・普及啓発を実施(農林水産省)

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた、調理講習会や食育授業等の開催を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

消費者理解醸成・行動変容推進事業(ニッポンフードシフト総合推進事業)において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、首都圏・地方におけるシンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子どもたちや子育て世代に対して和食文化の継承を行う人材を育成(農林水産省)

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援(農林水産省)

日本食品標準成分表に関して、現代型食生活をふまえた収載食品の追加・更新等に係る調査及び食品成分データベースを基本としたオープンデータの利活用のためのシステム化調査等を実施(文部科学省)

食文化や郷土料理といった伝統的な文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるため、次代を担う子供たちに対して、地域で継承されてきた食文化や郷土料理の背景を学びつつ、実際に調理し実食する取組を支援するなど、伝統文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供(文部科学省)

観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典として、国民文化祭を開催(文部科学省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

各地域の郷土料理など多様な食文化の関心と理解を深めるとともに、地域の風土を生かした和食文化の保護・継承を図るなど、持続可能な食を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育推進全国大会や食育推進セミナー等の取組を通じて、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進する「食育月間」を実施(農林水産省)

引き続き、地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた、調理講習会や食育授業等の開催を支援するなど、消費・安全対策交付金による地域における食育活動を推進(農林水産省)

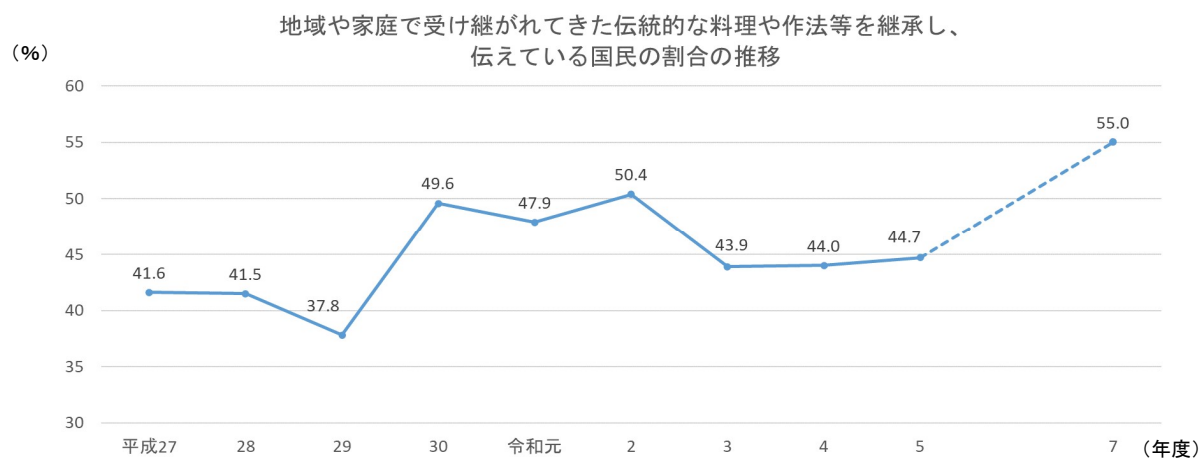
昨年度に引き続き、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアを開催(農林水産省)

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子どもたちや子育て世代に対して和食文化の継承を行う人材を育成(農林水産省)

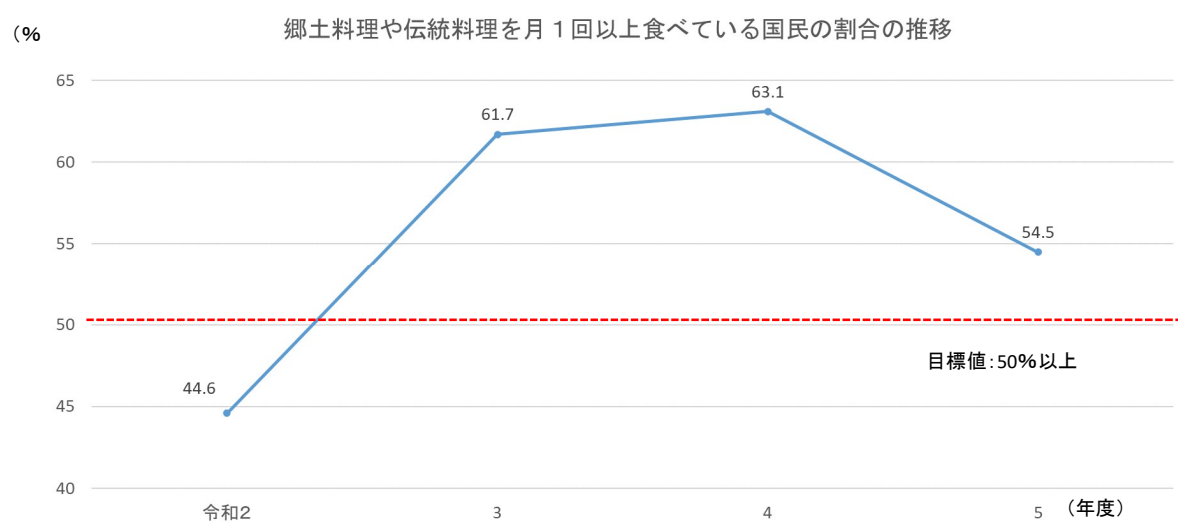
子供たちが親とともに、地域の伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援(文部科学省)

観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典として、国民文化祭を開催(文部科学省)

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

【目標15】食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値				目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度		
②食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	77.5%	76.4%	80%以上	△*	
(備考) 計画作成時の値と現状値(令和5年度)を比較すると、1.2ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。							
(データソース) ・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ(農林水産省)							
(調査項目) ・設問:あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。(○は1つだけ) 「1 いつも判断している」「2 判断している」「3 あまり判断していない」「4 全く判断していない」 ・集計:「1 いつも判断している」、「2 判断している」と回答した人を該当者として集計。							

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・令和5年度食育に関する意識調査によると、安全な食生活を送ることについてどの程度判断しているのか聞いたところ、『判断している』と回答した人の割合は女性で高く、『判断していない』と回答した人の割合は男性で高い。性・年齢別にみると、女性の50歳代以上で『判断している』と回答した人の割合が高い。

・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査において、安全な食生活を送ることについて自ら判断している人の割合について性・年齢別で比較すると、「判断している」と回答した人の割合は女性において高く、男女ともに20歳代の若い世代において割合が低い傾向にあった。

・令和元年度食育に関する意識調査において、安全な食生活を送るためのポイントとして消費期限や保存方法など9つのポイントを挙げ、どの程度意識し、判断しているか聞いたところ、「あてはまる」と回答した人の割合が最も高いのは、「生の状態(生食用として販売されているものは除く)や加熱が不十分な状態で肉を食べないこと」(92.7%)、次いで「料理は長時間、室温で放置しないこと」(85.8%)、「賞味期限を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではないため、においや見た目など食品の状態に応じて判断すること」(81.5%)、「③食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守ること」(81.0%)等が挙げられた。

消費者庁

・令和4年度食品表示に関する意向調査(消費者庁)において、食品表示がどのようなものか知っている者の割合は60%であり、女性に比較して男性で低い。また、年齢階級において、20代から40代の男性、20代から40代の女性で低く、若い世代における割合が低い傾向にある。(ただし、上記調査とは調査方法等が異なるため、単純に比較はできないことを留意する必要がある。)

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

消費者が健全な食生活を送るためには、食品の安全性について正しい知識を持ち、適切に食品を選び、取り扱うことが重要であるとの観点から、消費者等への積極的な情報の提供や消費者等との情報交換会を実施(農林水産省)

食品表示制度を効果的に普及できるよう、講習会等を通じた事業者への周知、消費者団体と連携した消費者向けセミナーの実施のほか、消費者向け普及啓発資材としてのパンフレット、チラシ及び動画を作成(消費者庁)

意見交換会の開催や広報誌の発行など、食品の安全性に関するリスク評価に係る科学的情報について、国民一般に対して分かりやすく解説する形で提供(内閣府食品安全委員会)

食品の安全に関して、消費者が科学的知見に裏打ちされた情報に基づき自ら判断できるよう、消費者の関心が高いテーマを取り上げた意見交換会等を実施。食品安全に関する総合情報サイトや各種パンフレット等による情報発信を実施(消費者庁)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者などへの積極的な情報の提供や双方向の意見交換を実施(厚生労働省)

今後取り組む施策等(令和6年度)

食品の安全性や栄養成分等、国民の食に関する知識の向上や適切な食行動の実践を図り、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動等を対象として、優れた取組の内容を広く国民に周知し、全国に展開していくことを目的とした「食育活動表彰」を実施(農林水産省)

食育全国大会や食育セミナー等の取組を通じて、健全な食生活を実践するために必要な食品の安全性や栄養等に関する情報について、わかりやすく入手しやすい形で情報提供を行う「食育月間」を実施(農林水産省)

消費者等への積極的な情報の提供や消費者等との情報交換会を実施(農林水産省)

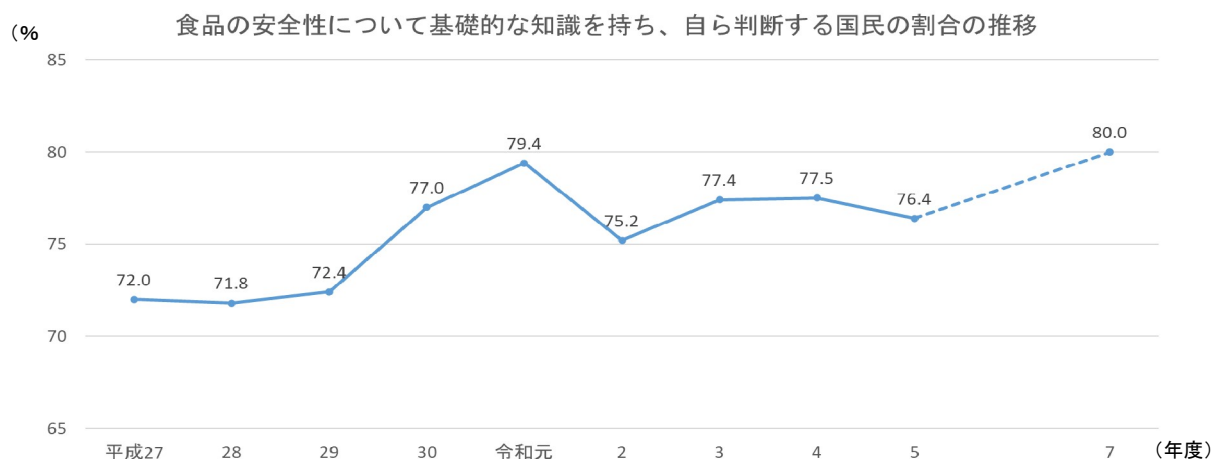
意見交換会の開催や広報誌の発行など、食品の安全性に関するリスク評価に係る科学的情報について、国民一般に対して分かりやすく解説する形で提供(内閣府食品安全委員会)

科学的知見に裏打ちされた食品の安全性に関する情報を消費者に伝えること等を目的とした、食品安全に関する意見交換会等を実施。食品安全に関する総合情報サイトや各種パンフレット等による情報発信を実施。(消費者庁)

食品表示制度を効果的に普及できるよう、講習会等を通じた事業者への周知、消費者団体と連携した消費者向けセミナーの実施のほか、消費者向け普及・啓発資材としてのパンフレット、チラシ及び動画を作成(消費者庁)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者などへの積極的な情報の提供や双方向の意見交換を実施(厚生労働省)

(参考)



資料：農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

【目標16】推進計画を作成・実施している市町村を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	現状値			目標値	達成状況
	R元(2019)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度	
②④ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%	89.6%	90.5%	-	100%	△

(備考)

計画作成時の値と現状値を比較すると、3.0ポイント増加し、目標値には達していないが、改善している。

(データソース)

・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ(農林水産省)

(調査項目)

・設問:政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の内容について質問し、下記のうち1つを選択する。
「作成済み」「未作成・期限切れ」

・集計:全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

目標値の達成状況の背景・要因

農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)

・計画作成済み市町村は毎年増加しており、都道府県から管内市町村への働きかけ等により、第4次計画作成時(令和元年度)の1,523市町村(令和元年度)から1,576市町村(令和4年度)に増加した。

・令和4年度末時点において、管内市町村における計画の作成割合が100%を達成している都道府県は23県ある。一方、作成割合が75%未満の都道府県は3県ある。

・平成29年度食育推進計画調査によると、食育推進計画を作成していない市町村に対し、作成していない背景について「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、作成に着手できない状況にある」「食育に取り組んでいるが、食育推進計画の作成は必要ないと考えている」等が挙げられた。食育推進計画作成の必要はないと考える理由を尋ねたところ、「健康増進計画等、既に類似計画が作成されているから」「他の施策と比べると優先順位が低いから」等が挙げられた。

・また、現状以上に食育推進が必要であるかの質問に対し、食育推進の必要性があると答えた市町村に対し、現状以上に食育を推進することは可能かを質問した。現状以上の食育推進の可能性について「困難」と回答した市町村に対してこれまで以上に食育を推進することが困難な理由について尋ねたところ、「管理栄養士等の専門職や地域推進員のマンパワーが不足している」「他課および他団体との連携が困難である、または不足している」「予算的な問題がある」等が挙げられた。

・上記の状況を踏まえ、

○ 健康増進計画などの他の計画と一体的に、食育の推進に関する施策について計画を作成することも可能なこと

○ 複数の市町村が連携して一つの市町村計画を作成することも可能なこと

○ 一度作成した計画の評価見直しのため多様な関係者による連携・協働の重要性

などの留意点を改めて整理した都道府県向けの通知「市町村食育推進計画の作成・見直しの支援について」(平成30年9月18日発出)を活用し、都道府県や市町村、農政局の食育担当者との会議等で周知を図ることで、市町村における食育推進計画の支援に努めた。

これまでに取り組んでいる施策等(令和3～5年度)

地方公共団体及び各農政局等との会議において、食育推進計画作成に向けた課題を共有するとともに必要な情報を提供(農林水産省)

地方自治体担当者からの要望により本省職員を講師派遣し、推進計画作成・実施に向けた説明を実施(農林水産省)

農林水産省ホームページにおいて、都道府県・市町村における食育推進計画作成状況を分かりやすく表示する「見える化」の実施及び各都道府県の作成状況を一括して掲載するなど、食育推進計画作成に役立つ資料の情報発信を実施(農林水産省)

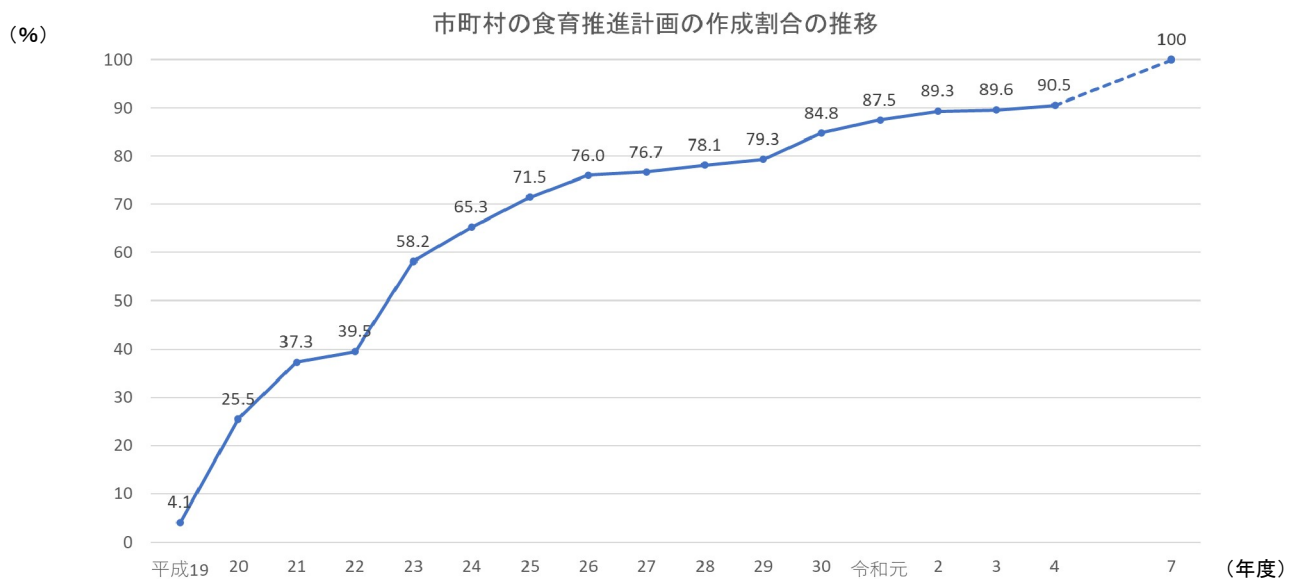
今後取り組む施策等(令和6年度)

引き続き、地方自治体および各農政局等との会議において、食育推進計画作成に向けた課題を共有するとともに必要な情報を提供(農林水産省)

引き続き、地方自治体担当者からの要望により本省職員を講師派遣し、推進計画作成・実施に向けた説明を実施(農林水産省)

引き続き、農林水産省ホームページにおいて、都道府県・市町村における食育推進計画作成状況を分かりやすく表示する「見える化」の実施及び各都道府県の作成状況を一括して掲載するなど、食育推進計画作成に役立つ資料の情報発信を実施(農林水産省)

(参考:令和4年度結果)



資料:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課(平成27年度までは内閣府)調べ